

---

出席議員(19名)

1番	広 沢 真 君	2番	有 賀 光 子 君
3番	水 戸 義 裕 君	4番	森 淑 子 君
5番	大 坂 三 男 君	7番	白 内 恵美子 君
8番	百 々 喜 明 君	9番	佐 藤 輝 雄 君
10番	我 妻 弘 国 君	11番	太 田 研 光 君
12番	小 丸 淳 君	13番	星 吉 郎 君
14番	水 戸 和 雄 君	15番	加 藤 克 明 君
17番	杉 本 五 郎 君	19番	大 沼 喜 昭 君
20番	大 沼 惇 義 君	21番	加 茂 紀代子 君
22番	伊 藤 一 男 君		

---

欠席議員(1名)

18番	加 茂 力 男 君
-----	-----------

---

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
副 町 長	小 泉 清 一 君
会 計 管 理 者	平 間 春 雄 君
総 務 課 長	村 上 正 広 君
企 画 財 政 課 長	加 藤 嘉 昭 君
まちづくり推進課長	菅 野 敏 明 君
税 務 課 長	小 林 功 君
町 民 環 境 課 長	大 宮 正 博 君
健 康 福 祉 課 長	平 間 洋 平 君
子 ども 家 庭 課 長	笠 松 洋 二 君
地域産業振興課長併 農業委員会事務局長	佐 藤 松 雄 君

都市建設課長	佐藤輝夫	君
上下水道課長	大久保政一	君
槻木事務所長	高橋礼子	君
危機管理監	吾妻良信	君
地域再生対策監	大場勝郎	君
公共工事管理監	松崎秀男	君
税収納対策監	加茂和弘	君
長寿社会対策監	水戸敏見	君
教育委員会部局		
教 育 長	阿部次男	君
教育総務課長	小池洋一	君
生涯学習課長	丹野信夫	君

事務局職員出席者

議会事務局長	松崎 守
主 幹	相原光男
主任主査	遠藤幸恵

議事日程（第3号）

平成21年2月18日（水曜日） 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

水戸義裕  
森 淑子  
広沢 真  
有賀光子  
佐藤輝雄

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（伊藤一男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告が18番加茂力男君からありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において12番小丸 淳君、13番星 吉郎君を指名いたします。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（伊藤一男君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

3番水戸義裕君、直ちに質問席において質問してください。

〔3番 水戸義裕君 登壇〕

○3番（水戸義裕君） おはようございます。3番水戸義裕です。大綱1点についてお伺いいたします。

**自治体間競争に向けての考えは。**

平成18年12月に地方分権改革推進法が成立し、地方分権が推進されております。しかし、実態としては制度だけが進み、税源移譲はまだ満足するものとは言いがたい状況です。国も多額の財政赤字を抱え込んで財政的に非常に厳しく、地方への交付税や補助金等はこれまでのようには出せなくなっているということです。そのため、「地方自治体のリストラ」と言われる平成の合併を半ば強引に進めているとも言われていることはご存じのとおりです。

全国の自治体は、税収の源である人口の確保や企業の誘致をめぐって互いに競合する関係に

あります。これまでは人口も経済成長も右肩上がり、地方交付税制度という自治体間格差を是正する仕組みがあるために、各自治体はこの自治体間競争ということをそれほど意識する必要はなかったわけです。しかし、もはや人口減少時代に入り、経済成長もこれまでのような高度成長は当分望めない状況です。経済を含めた全体的な拡大が見込めないとすれば、人口の確保や企業の誘致をめぐる自治体間競争は激しいものとならざるを得ません。それゆえに、地方自治体も安易に地方分権とは喜ばず、今後は高い政策立案能力のある自治体のみが生き残っていく時代となるのではないのでしょうか。

既に、危機意識を持った先進地では、自治体シンクタンクを立ち上げるなど、自治体間競争に向けて一歩も二歩も先を進んでいるところもあります。そこで、自治体においても、これまで以上の競争戦略が不可欠となると思いますが、自治体間競争に向けた町長の考えと施策についてお聞きします。

以上です。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 水戸義裕議員の大綱1番でございます。自治体間競争に向けての考えでございます。

地方分権が加速し、権限と財源が地方自治体へ移譲されることになれば、自治体の創意工夫により、地域独自の公共サービスの提供が可能になってきます。これからは、政策のよしあしによって自治体間での行政サービスの水準に差がつくことが予想され、特に財政力がない自治体は創意工夫にも限界が出てくると予想されます。自治体間競争に勝ち抜くためには、まず、健全な財政運営が重要であると認識しているところでございます。

魅力ある地域にはあこがれを持ち、一度は訪ねてみたい、いいところであれば住んでみたいというふうに考えてきております。これからのまちづくりは、こうした人の心に響く地域の魅力づくりが重要になると考えております。「よりよい暮らし」や「生活しやすい社会」とは、物質的な豊かさだけでなく、安全、安心、そして安定して暮らせることが最も重要なことであると考えております。町内に職住接近の環境があり、徒歩で行ける範囲内で生活用品が手に入り、そして子供やお年寄りなどの安全が確保でき、人格形成、人間形成のための文化施設や環境が整っていること。さらに、老後の不安がなく、助け合える人間関係があり、健康を管理できる制度や施設があること。そして何よりも各年代にまたがって均整のとれた人口構成がなされている自治体であることが、自治体間競争に打ち勝つ大きな要素であると考えておりま

す。

柴田町は、コンパクトシティ構想というものを掲げて、人と人とが支え合えるような社会、行政と住民の間が切れない社会、そういったことを実現してまいりたいというふうに考えております。そのためには、健康づくり、産業政策、子育て支援、さまざまなものがございます。柴田町には、何度も申し上げておりますけれども、600社余りの企業が張りついております。東北で第2位の町でございます。そして、住民がみずからまちづくりに参加するという力がございます。そういった三つの力を結集していけば、自立戦略は可能であると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） 確かに、これからは自治体間、つまり隣町とでも競争をしていかなければならないという時代にもう既に入っているということでは、町長の答弁にもありましたが、今までのように金をかけるだけではなくて、アイデア、こういったアイデアを出して町に例えば観光客を呼ぶとか、そういうふうなことがなくてはならないと思うんです。今までのように、地場産業の育成とか観光政策から一步抜け出した地域資源の有効活用ということがまず考えられると思うんですが、この辺についてはどのような考えがあるか、お聞きしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 地域を元気にする政策というのは、これまでは企業誘致というのが地方自治体の最大の政策課題でございました。そのためには工場団地を増設して、水道、水を引っ張って、道路を整備してということをやってまいりました。それでこの宮城県、柴田町も潤ってきたということがございます。

ですけれども、今回の自動車産業の低迷を見るように、私は企業誘致最大のリーディング産業である企業誘致の一番最後の時代だというふうに思っております。自動車産業の次に来るのは、まだまだこの日本においてリーディング産業になり切れておりません。自動車がこの宮城県に来るということであれば、最後のチャンスということになっているんですが、それもちよっと雲行きが怪しくなってきました。ですから、これからは工場団地を増設したって、次の来る企業が見えないというのが現実でございます。もちろん柴田町は、おかげさまで昨年からは工場、四つほど増設されておまして、今、リコーのトナー工場、着実に200億円の投資をさせていただいております。

ですが、こちらの企業誘致はやりますけれども、それとあわせて地域内でお金を回す政策と

いうものが、これからは大変重要になってくると。そのときに大事なものは、地域の資源であると。残念ながら、この地域の資源に磨きをかける能力、力というのはまだまだ地方自治体、地域の中にはまだ育っていないというふうに考えております。柴田町は美しい自然もございますし、伝統的な食文化もございますし、それからいろいろな人材がございます。そういったものに磨きをかけて、いかに有機的に結びつけていくか、これがこれからの最大の課題だろうというふうに思います。

その切り口としてやれるところからということで、観光資源ということで館山を中心に20万人来るわけですから、これを何とか10日間ではなくて1カ月に延ばせるような工夫、魅力ある空間づくりということで、去年は上の頂上の眺望、大変見晴らしがよくなりましたし、それから樫の木周辺ですね、フェンスでちょっと、不細工だったものですから、あれを取りまして木製に変えました。「どうぞ皆さん、見ていってください」というふうに思っております。

そういうことで人を集める工夫をしていくということがこれから必要ではないかなと。その人を集めた中で、地域の食でも、それからお土産品でもね、開発できるような、そういう地場産業の育成と両輪でこれから地域の経済を回していかないと、まあ、調子いいときはいいですね。自動車産業、一時期は大分税収も上がったんですが、今は大変な、愛知県では大変な状況になっているわけで、一つの産業に寄りかかるというのは大変危険かなということでもあります。地道にやっていくということが大切だというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） 確かに地道にやっていくということも大事ですけれども、PRということもまた大事なことであって、というふうに考えるんですね。

今、町長から桜、20万人のお客さんが来るということ、今話がありましたが、町で出しているデータで船岡城址公園の入り込み客数というデータがあるんですが、これを見ると、平成18年までしか出ていないんですが、桜まつりということで、これは25万人が観光客ということで来ているわけですね。これが、10年前の平成……、10年前というよりも平成18年から見た10年前ですけれども、平成9年、このときは25万7,000人。まあ、あんまり変わらなかったんですが、最高で見ると平成7年に35万3,600人が船岡城址公園に、いわゆる桜まつりに来ているわけですね。

それで、今、町長が言われた観音像の周辺の木を切って、いわゆる西側の眺望は開けました。私、それを見て感じたんですが、あそこは民地ということもあって、担当課と町長以下ですね、担当課の方の努力で木を切らせていただいているようになったんですが、その切り方にちょ

っと私としては、申しわけないですけれども、根元から切れるようなことができなかったのかなというふうに思ったわけです。ことしになればもう1年になるので、切り口からまたさらに枝が伸びてくるということは当然なことで、ことしもまた何かやらなければいけないんじゃないかと思っていますが、今後ですね、まあ、ことしも切るようになると思うんですが、多少枝が伸びていると思うので。それをどうでしょう、地主さんと話し合って、根元から切るといったようなことができるのかどうか、お聞きします。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） 皆様のおかげで、西からの眺望が大変よくなりました。それで、第1時的にはあのところで切らせていただきました。そこから必ず雑木というのは芽が吹いてくるわけでございます。それをご確認願って、ことしもその下から切らせていただくような段取りにはなっております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） ことしもということは、またその同じところからということなんですか。そうすると、毎年それを繰り返すということになるということですよ。

いわゆる城址公園の山頂からの眺めというのは、私が小学生のころ、あそこに登ると360度、ほぼ360度視界が開けていた時代が私、記憶にあるんですが、それからいわゆる雑木でありますので、今は、要はまきとして使うこともないんで、雑木もそのまま手つかずで伸び放題ということで、今のように周りが見えなくなってきたということなんですよ。もう村田方面から角田方面、夕方には西側の白石川の蛇行したところに、水面に光が当たってという記憶があるんです。

それで、根っこ、根元から切らせていただくということが可能であればね、そうしたいだけだと思います。これは、どこかで私が話したら、「これは自然破壊にもなるんじゃないか」というふうなことを言われたこともあるんですが、要は切りっ放しじゃなくて、切った後に植栽して、例えば花の咲く、いわゆるレンギョウとか、ハナモモとかという話になるんですけれども、そういうことで、360度展望が開けるような策というのは考えていますか。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） 将来的には360度ということは考えてございます。現段階で非常に進歩したなと思うのが、地主さんから「ことしからは補償は要りませんよ」と、「無料で切っても結構です」と、そういうお言葉があるということでございます。これは、やはり今まで行政の粘り強い努力によって、ここまで地主さんも軟化したんだということで、非常に

喜ばしいことだなと思っております。

それで、現在、低・中木でありますヤブツバキ、それを残すようにはしてございます。やはり原種のツバキは非常に見栄えもいいものですから、常緑も少しは置いておいた方がいいのかなど。それで、眺望もですね、ぱっと見るんじゃなくて、かいま見るというのもやはり写真においては必要なのかなというようなプロの先生のお話もございます。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） 「かいま見る」というのはいいですね。

町長はよく、福島の花見山の話を出してきて——出してきてということじゃなく、いわゆる発言されているんですが、私も考えるところ、いわゆる全山、城址公園全山を観光の目玉にするということは、考えたときにですね、頂上もそうなんです、これもやっぱり民地ということではすぐその北側ですね、歩いて登る北側のところの杉林があるんですよ。私、花粉症なものですから、杉林は余り要らないなという、自分の家でもあるんですけども、そういう意味で、あそこの杉林ということではやはり同じような対策というか、考え方はあるんでしょうかね。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） 杉林の方に、あの稜線を通っていきますと、交通事故の供養塔ですか、あの辺に抜けることができるんですね。ですから、そういうのは長期的な展望に立って、やっぱり散策路的なものですね。それで、あとはその用材になりますと、なかなか無償での協力というのは、これはちょっと困難になりますので、その辺、やはり地権者の方の同意なりご協力を得ながら進めざるを得ないのかなというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） 当然、地主さんの持ち物でありますから、町がこうしたいと言ってもね、協力をいただけたら、それなりの補償をするということでない、それは実現できないものだと思います。

町長の話にまた戻りますが、山頂がですね、人はなぜ高いところに登るかといったら、いわゆる眺めがいいから登るわけですよ。多分大体がそうだと思うんです。特にこの船岡、いわゆる館山の周辺には目立った高い山もないので、眺望が開けるということでは、上の360度景観が開けるようになれば、おのずと観光客の方が上がるということは、スロープカーの増収増益というか、増収にもつながるだろうということは当然予想できるわけで、なるべく早い時期にそういうふうになるように考えていただきたいなと思います。



そして、この桜まつりなんですけど、大河原でもやはりさくらの名所100選に選ばれているんですね。柴田町だけがさくらの名所100選ということではなくて。それで、大河原では桜まつりの時期に屋形船を浮かべていると。これが結構人気があるということなんですね。この屋形船を浮かべている白石川というのは、当然本町の中心を流れているということから、私が平成17年12月議会のときに、「白石川を使って」ということで提案して、実施されています「白石川さくら回廊ボート体験会」という、体験会ということになっているんですけどもね。行く行くは一般的にも、一般の方にもというふうに、今は町内3中学校と柴田高校から40人の子供さんたちに乗っていただいているんですけど、これをもうちょっと拡大していきたいというふうに私も考えているんですけど、町としてはどのように考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） 議員おっしゃるとおりでございまして、非常に仙台大学のボート部の皆さんからもご協力いただきまして、それでやはり屋形船の場合も、大河原の場合も、私の方の葦神の水門をですね、堰堤を閉めないで運行できないと。ですから、各町村だけでやるのではなくて、パンフレット一つにしても大河原と共同でやるとか、あとやはりこちらの漕艇部の方で使っておられるところも、非常に堰の上で風光明媚になってございますので、ぜひその辺をできれば、去年おとしやったんですが、民間の方で人力車で桜の下を通るといような非常にすぐれたアイデアもあるわけですね。ですから、そういうのをやはりその民間なり、NPOさんなりと相談しながら実施できればなと思っております。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） ぜひ、あのボート体験というやつを「体験」じゃなくてですね、要は大学のある町ということで、官学連携という形でさらに規模を大きくして、桜まつりの目玉の一つに育てていただきたいというふうに思っております。

それで、その隣町との、いわゆる桜、観光の競争ということでは、すぐ近くということになります。やはり隣同士の——隣というよりも、いわゆる本町を取り巻く角田、岩沼、大河原、それから村田ですね、こういうところとの競争が、それがいわゆる行政サービスのお互いの競争がですね、隣町でこういうことやって人口がふえたとか、それから別な何かそういうことをやって観光客がふえてきたというような状況がお互いのレベルアップにつながって、それがひいては住民サービス、行政サービスのレベルアップにもつながるんじゃないかというふうに思っていますので、それは紳士協定は紳士協定としながらも、自治体間競争ということでは負けてはならないだろうというふうに思います。

そういう意味で、シティセールスというのが今——今というよりも、もう既にかなり昔からあるみたいなんですね。私が調べたのでは、これは一つあるんですが、神奈川県の川崎市に「シティセールス広報室」というのがあるんですね。ここでは「シティセールス戦略プランの考え方」ということで、町のホームページにも出ています。この柴田町としては、シティセールスということでは何か考えがありますか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） まず、シティセールスというのは、地域に魅力がある観光資源ということ創造しないと、なかなかね、シティセールスというのもいかないのかなと。もちろん、将来はこの柴田町をシティセールスにしたいという気持ちはございますが、そのためにはまず、自分たちが売れるような素材を磨きをかけないといけないということでございます。

柴田町は先ほど言ったように、全国には名が知られている一目千本桜、館山がございまして、ですからこの景観ですね、これをもっともっと磨きをかけて、町長がシティセールスをしなくても全国から人が集まるように、まずその観光資源ですか、それに磨きをかける工夫、アイデア、イベント等々をやっていかないと、売れるものがないということではないかなというふうに思っております。

もちろんシティセールス、柴田町を売り込んでいくというのは、何も観光だけではなくて、ほかの政策、環境政策でも、子育て支援でも、何か一つ柴田町が特徴ある政策をやっていくなか、例えば仙台大学がございまして、仙台大学はバスケットが強いとかね、そういうふうにして何か特徴ある政策はこれから実施していかなければならないというふうに思っております。それがシティセールスの売りの商品になるというふうに考えている、もちろん今言ったようにね、川崎市のようなセールスができるように努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） 確かにこれは、要は行政、役場だけがシティセールス、今、町長がしなくてもということだったんですが、これは別に町長がしなければならないとか、行政がしなければならないという以前に、もう町全体、町民から始まるということが一番大事なんだということなんですね、いろいろ調べてみると。そしてよその、いわゆる日本全国に柴田の誇れるものということで町民の、要は人のよさとかですね、それから環境、自然がいっぱいありますと、米もつくっておいしいですよということでは、この米なんですが、やはりこれも、もう既に、産地間競争ということでは農業も既に、私が今回質問するような自治体間競争なんていう以前にお互

いの農協同士、それから生産者同士で、もう既に競争が中に取り込まれて、さらにそれに追い打ちをかけるように、ところが米の値段が上がらないというようなこともあって、非常に農業そのものが問題になっているということでは、以前、前の議会でも私質問した、「米のブランド戦略化を考えないか」ということで質問しましたが、今は2市7町で「こだわり米」ということで、買っていただける米ということで今やっているわけですが、やはりこの米についてという、農業ですね、それから前の12月では地産地消について質問しましたが、これも含めて、要は柴田に行かないとない、買えない、食べられないとかといったような、こういうものの売り込みというか、創作を考えたことというよりも、考えていないでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） それを目指しまして、現在進めておりますのが、太陽の村を中心にしました「そばまつり」、これは玄そば100%柴田町、あとは「コメまつり」でございますね、これも長年やっております定着が見えてきたのかなということで、これこそ地産地消の原点であると。それで、やはり地道にですね、一概に希望なり、PRなり、やはりロコミで自力をつけていけばお客さんは集まるんだなというような実感も受けているところでございます。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） 総理大臣が言っていたように、「スピード」ということもやっぱり考えていただかないと、地道にこつこつということでは取り残されてしまいますので、その辺もよく考えてやっていただきたいというふうに思います。

それで今、私がなぜ今回、この自治体間競争かということになりますと、「ふるさと納税制度」というのが始まりました。まさにこれこそが自治体間競争の、今、最たるものじゃないかと思えます。

というのは、ご存じのとおり、ふるさと納税は自分の出身地とか住んでいるところだけじゃなくて、「あそこにしたい」と。要は、選ばれる立場に今度はなったわけですね。その選ばれる自治体として、ふるさと納税の額がふえるというふうなことでは、当然この議会でもふるさと納税の条例は作成しているんですが、その後の動きについてちょっとお聞きします。

○議長（伊藤一男君） 地域再生対策監。

○地域再生対策監（大場勝郎君） ふるさと納税について申し上げます。

昨年10月1日から条例をつくりまして、スタートしたわけですが、現状として金額から申し上げますと、2件、6万円ということでございます。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） 去年の10月ということでは、まだ半年にもなっていないので、選ばれる自治体ではないんだなというふうには思いますが、これは納税された方への特典というのが全国的にもあるんですが、例えば宮城県の「ふるさと納税ニュース」という県の、たしかこれ、あるんですが、これを見るとまず一番、つい最近では脚光を浴びたのが、岩手・宮城内陸地震の被災地へのふるさと納税ということでは、まあ、言ったらお見舞いみたいなものなんですけれども、ふるさと納税という形にすると5,000円のいわゆる控除があるということですね。そういうことだったと思うんですが、白石市でふるさと納税の特典ということになると地場産品の詰め合わせを送るとか。1万円以上の寄附者ということなんです。それから、石巻市では、ふるさと納税の特典ということで、3万円以上10万円未満の寄附ということで、豊漁コースとかいろいろコースがあるんですね、この額によって。柴田町ではこういった特典という形ではあるんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 地域再生対策監。

○地域再生対策監（大場勝郎君） 制度スタート時は、ポストカードと礼状ということで、ポストカードは手づくりでその年の桜を、事後になるとは思うんですけども、3年間ぐらい送らせていただきたいなと思っていました。

ただ、状況がですね、ほかの市町村の状況を見てもみると、やっぱりふるさと納税は、先ほどおっしゃられたとおり、特典があるかないかで納税額が、寄附される額が違ってきている状況はあります。また、著名人っていうんですかね、町からの出身者の、例えば会社の社長さんでありますとか、そういう方のお声がけ次第でその金額が違っていているような状況ともなっております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） 確かにそういうことはあるんですね。何ていうんですかね、地方出身のかなり売れているタレントとかね。何か、けさの新聞にも載った、あの鳥居ですか、鳥居壊れたのを直したら、何かお笑い芸人のだれそれが出て、その実家だとかいうことで参拝客がふえたなどというのが、けさの河北新報に載っていました。

ふるさと納税ということでは、やはり選ばれる自治体にするためにということでは、これは「政策空間」というインターネットでちょっと見たんですが、「選ばれる」自治体上位5県、それから「選ばれない」自治体ということ載っていたんですが、1位が北海道なんですね。これが80.9%。まあ、この中でのアンケートですから、パーセントはちょっとあるようすけ

れども、2位が兵庫県、3位が埼玉県。それでずっと、47都道府県のうちの43位が香川県、44位が山梨県、47位が岡山県。この「選ばれる」自治体と「選ばれない」自治体の差が倍以上あるということでは、これが即観光なり、町の発展に影響するんだなというふうに思うんですが、ふるさと納税はホームページに出ていましたよね。どんな形で。

○議長（伊藤一男君） 地域再生対策監。

○地域再生対策監（大場勝郎君） ふるさと納税が施行されて、すぐホームページを立ち上げましたけれども、そこにはですね、内容的には「桜のまちづくりを応援してください」ということで、まず、ふるさと納税の内容ですね、制度の内容。それから、寄附金はこのように使いますということで、桜の保護育成事業、桜まつり事業、桜の企画事業、それから町長が特に必要と認める事業ということで、「元気で魅力あるまちづくり」を進めるための各種事業ということで載せていただいております。そしてあとは、税の寄附控除の内容について載せてございます。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） 使い道をはっきりさせるということが、納税額がふえるんだということが言われているんですね。今、話を聞いたところでは、要は柴田町の桜ということで、それに使わせていただきますということではっきりされているということは、今後期待できるのかなというふうに思います。

このふるさと納税のですね、インターネットで見ると、専門のいわゆる「ふるさと納税ドットコム」とかいうのとか、それから応援サイトということで「ふたくす」というのがあるんですが、こういったところに載せるというような考えはありますか。

○議長（伊藤一男君） 地域再生対策監。

○地域再生対策監（大場勝郎君） 例えば「ふたくす」とか、そういう全国のふるさと納税の市町村の紹介が載っているサイトがありますね。それについては、うちの方も載せようとは思っているんですけども、実はちょっと様子見をしまして、やっぱり桜をテーマにしたら、桜でいただける桜の事業をもう少し追加させないとだめなのかなと。ですから、地域資源として桜をうたっているながら、もう少し別な形ででもですね、単に「桜まつり」というだけじゃなくて、もっと広くそういうところを進化させた事業をやらないと、皆様にもご理解いただいて、応援していただけないものなのかなということで、全国版のそういうサイトの掲載は、まだしていません。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番(水戸義裕君) 言ったら基礎、基礎の部分が出ていないのにいきなり、ということだと思んですが、この「ふたくす」というサイトには、宮城県では塩竈市と利府町、この1市1町というのかな、これが載せているんですね。

この「ふたくす」というサイトのトップが、京都府の伊根町というんですかね。自宅の下の部分がもう海につながって、すぐ船に乗って家から出られるということで、この町が一番の人気ですね。それから、5,000円、宿泊補助すると。だから、例えば5,000円の寄附でも、5,000円の寄附に対して5,000円の特典というか、あるんだというふうなことが載っていますので、そういうことでトップなのかなというふうにも思いましたけれども、ぜひ、桜をもっと育てるというか、するには、例えば城址公園と今ある白石川だけじゃなくて、例えば町内の200メートル、300メートルの直線道路があったとして、そこに桜並木というふうな感じで、町内どこに行っても桜が見られるといったようなことを、「さくらの会」の協力を得て船岡城址公園、植えるところないんだみたいなことも聞いたことがあるんで、町じゅうを桜にして、まさに桜に特化した柴田町ということではどうでしょうか、こういう考え方というのは。

○議長(伊藤一男君) 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長(佐藤松雄君) 議員おっしゃるとおりでございます、いろいろ地域の公園にも桜の植栽はご協力願っております。

それで、このごろですね、「歩け歩け」の全国版ということで、柴田町内にも随分「歩け歩け」でお見えになる方、いらっしゃいます。電車に来て、東船岡駅から城址まで歩くとか、そういうのがネットでもって流されている。それで、希望者を集めてお見えになるということも、件数的には少ないんですが実施されておりますので、その辺も踏まえまして、より一層強力に進めたいと思っております。

○議長(伊藤一男君) 水戸義裕君。

○3番(水戸義裕君) わかりました。ふるさと納税では、今回、国が「ばらまき」とも表されている定額給付金、これを私が見たネットの中では、書き込みしている中では、「特に買うものもないんで、この1万2,000円をいただいたらふるさと納税しよう」というふうな方もおられます。ぜひですね、こんな機会はありませんので、今後は多分ないと思いますけれども、こういうふうなことでふるさと納税を、国からもらう給付金を納税しようというふうな、納めた町ということになるように、今後頑張ってくださいと思います。

この選ばれる自治体というよりも、競争に勝つために、私がさっき申し上げたシンクタンクということでは町としてはどのような考えが、いわゆるシンクタンクについての考え、ちょっ

とお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） うちの職員の政策レベル、大分上がってきて、ほかの自治体には負けないんですが、やはりこの町だけで考えていると、どうしてもその情報量が少なくなると。職員にはもっと、仙台とかほかの方とのネットワークを組んで、いろいろな情報を集めた中で政策を立案してほしいというふうに言っております。ただ、それも個人的な情報収集だけではダメなので、なるべく研修にもですね、出せるようになってきましたので、研修にも出していきたいと思っております。

そうした中で、やはりシンクタンクというものを持つというのは、大変重要なことかなというふうに思います。ただ、私も県庁でシンクタンク、つくって来ました。ところが、やはりその地域活性化センター……、ちょっとごめんなさい、忘れちゃったけれども、今回解散するという事なので、なかなかこの常設のシンクタンクを持つというのは、地方自治体では難しいと思います。まず、地域の職員、それから地域の人、それから職員、そういう方々に知恵を出し合って、まずは研究会をつくらうということで「地域活性化研究会」というものを立ち上げさせていただいて、職員プラス地元の産業関係の方、農協、商工会に入らせていただいて、まずはここからスタートをさせていただきたいと思っております。この研究会が活発になれば、ここを核にして地元の人材の活用、それから宮城県ですか、いろいろなネットワークを組んでシンクタンク的なものですね、そういう組織を充実させていきたいものだというふうに思っております。自分たちの町の中ではだめだという考えは持っておりますので、このシンクタンク機能というのは、組織をつくるのではなくて、その機能はこれからも自治体として高めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） 町長が県庁時代にという話ですが、シンクタンクが今はどんどん持ってきて——持ってきているというか、設置する自治体がふえていると。片や、もう何ていうんですかね、硬直化してしまったというか、動きが鈍ってしまったということでシンクタンクを、仙台市でも持っていたんですが、仙台市では廃止したんですね。何でなのかなというふうには、ちょっとそこまで、仙台にも行っていないのでちょっと聞くことはできなかったんですが、要は自治体間M&Aに勝つためにということ。いわゆる企画、企画部がそのままシンクタンク、いわゆる庁内ですね、外部じゃなくて役場庁舎内、庁内のシンクタンクということでやっているとところもあるということでは、ぜひこれをですね、いわゆる今「企画財政課」というふう

なっていますが、「企画課」というところでこれを考えていけるのもいいんじゃないかと思うんですが、今後というよりも、その辺についてはどうでしょうか。

いわゆる職員がシンクタンクの、何ていうんですか、職員が当たるということですね。そういった形での考え方というのは、今は既に「企画財政課」ということで、企画の部分はあるんですけどもね、シンクタンクといった形、何ていうんでしょう、仕事が終わってからやるというふうなところも、やっているところもあるということなんで、その辺の庁内に——庁舎内にとにかく職員の中から選抜して、例えばそういった企画をするといったような部署を、グループというか、そういうのをつくって見たらどうかと思うんですが。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 「地域活性化研究会」というものを今年度つくらせていただいて、まさに今、議員ご指摘のとおり、職員と、今回職員だけではなくて商工会、農協の職員に入っただいて、シンクタンク的なものというんですかね、研究会を立ち上げて、今後の柴田町の事業戦略、さっき言ったように人を集める工夫、そしてその人を集めて魅力が高まればここに住みたいと、人口をふやすと、そういう事業戦略を、何か具体的なものをまず研究してほしいということでスタートさせていただきました。そのためには、このシンクタンク的な研究会が発展して行って、柴田町の経済活性化につながっていくというのであればね、将来として柴田町がシンクタンクを持つというのも夢の一つには入るのかなということで、これは今のところ夢という話ですね。職員を中心にシンクタンク的な機能は充実させていきたいと考えております。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） わかりました。12月に議会で私は、新型インフルエンザの対策ということで質問しましたが、そのときの答弁では、いわゆる国・県の行動計画ということであるので、町独自としては難しいという話でしたけれども、これは2月3日の河北新報で、栗原市が行動計画をつくったと。これは新聞に、県内では仙台市に継ぎ2番目ということでは、いわゆる安心・安全のまちの一つとしてアピールになったんじゃないかと思うんですね。つまり、安心・安全なまちということでは、こういう計画を立てて、立てるだけが目的ではもちろんないんですが、これによって町のイメージアップ、それこそシティセールスということになればその一つ、一環にもなるのかなという意味では今後こういった、国・県レベルといったことじゃなくて、町独自にさまざまな政策を考えて発信していくということが、ふるさと納税につながるなり、観光客が来るなりということではないかと思えます。そういう意味では、「ちょっとこれできないだろう」ということではなくて、積極的にこういうことで、国内に柴田町ということ



で発信していただきたいなというふうに思いまして、私の質問を終わります。

○議長（伊藤一男君） これにて3番水戸義裕君の一般質問を終結いたします。

次に、4番森 淑子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔4番 森 淑子君 登壇〕

○4番（森 淑子君） 4番森 淑子です。

**ごみのさらなる削減を。**

ふえ続けるごみ処理費用が町財政を圧迫し続けています。ごみ焼却場の整備、間もなく飽和状態となる最終処分場の整備など、明るい兆しの見えてきたはずの町に、再び多大の経費負担が予想されています。福祉や教育、子育て支援により多くの予算を投入するためには、ごみの排出量を減らし、処理にかかる費用の削減が喫緊の課題です。

ごみ削減の手段の一つとして、レジ袋有料化の動きが加速しています。スーパーなどで無料配布されているレジ袋は1人当たり年間300枚消費され、一般家庭の廃棄物の約1割を占めると推定されています。青森県が、東北では初めて県単位での有料化に踏み切りました。宮城県では、仙台市に続き塩竈市、多賀城市ほか7市町村で今月2日から有料化が始まりました。

レジ袋を辞退するとポイントがつくサービスが始まってから、マイバック・マイバスケットを持つ人が徐々にふえています。ホームセンターやコンビニでも最近「袋要りますか」「テープでよろしいですか」との声かけをするようになりました。あるアンケート調査によると、ポイントサービス方式に参加していて普段からレジ袋を辞退している人は、レジ袋有料化に賛成の傾向があるということです。「ただだからもらう」から「要らないものはもらわない」へ意識が変わってきているということです。

有料化により、レジ袋削減活動の先駆けである日本生協連は、07年度に加盟生協で3億8,800万枚のレジ袋が削減されたと試算しています。イオンでは、導入店舗数は全体の約4分の1で、レジ袋の削減効果は年間約10億1,300万枚に上るとのことです。

柴田町内の店舗では、早くからレジ袋のポイントサービス制度が始まっており、有料化を進める段階に来ているのではないのでしょうか。マイバック持参の習慣が、ライフスタイル全般の見直しにつながっていくのではないのでしょうか。

そこで、伺います。

- 1) マイバック持参運動の成果はどうだったか。
- 2) ごみ排出量の推移はどうか。
- 3) レジ袋有料化を進めるべきではないか。

4) ごみ削減のために、今後どのような対策を考えているか。

以上です。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 森 淑子議員の「ごみのさらなる削減を」について、4点ほどございました。

まず、可燃ごみに含まれるポリ袋・ラップ類は、昨年実施した組成分析調査結果では、仙南地域広域行政事務組合構成市町2市7町平均7.2%、本町で6.6%となっております。今後、整備が予定されているごみ焼却場や各処理施設の整備に向けて負担金の軽減を図るためにも、積極的なごみ減量を町民・商店・企業等と一体となり推進してまいります。

1点目、マイバック持参運動の成果でございます。昨年2回目となるマイバック持参キャンペーンを、町内88店舗の参加協力を得て、10月1日から12月31日までの3カ月間、実施いたしました。持参率調査の結果、平均で28.5%の方々がマイバック持参で買い物をされ、一昨年の18.9%を約10%上回る結果となりました。環境保全に対する意識が、この運動を通じて浸透してきていることがうかがえます。レジ袋削減に向けて、さらなる啓蒙啓発に努めてまいります。

2点目、ごみの排出量の推移でございます。もったいない運動町民会議では、活動方針の一つである可燃ごみ減量のため、「生ごみの水切りの徹底」と「可燃ごみに含まれる紙類の分別の徹底」を二本柱として掲げ、活動しております。町としても、ごみの排出状況や処理状況を直接見てもらうことで、削減に向けた取り組みの理解や必要性を認識してもらうために、行政区や中学校などへの出前講座、6回やりまして参加者が344人で行いました。ごみ処理施設見学会、6回やりまして参加人数が160人、を開催いたしました。また、町内で活動している環境実践団体や企業・学校などの活動状況を積極的に紹介する場としての環境フェアの開催など、直接見て、触れて、体験することを通じて、環境に対する意識の高揚を図る各種環境事業を展開し、ごみ減量についての啓蒙啓発活動を積極的に進めてまいりました。その結果、ごみの排出量は少しずつではありますが減少傾向にあり、レジ袋削減運動とあわせ、ごみ減量意識の浸透が実感されるところでございます。今後もさらなるごみ減量に向けて、引き続き運動を展開してまいります。

3点目、レジ袋の有料化でございます。レジ袋の有料化の動きは全国的にも定着しつつあり、議員ご指摘のとおり、消費者の意識としても従来の「ただだからもらう」から「要らないものはもらわない」へと確実に変化してきていると思われまます。宮城県内では、平成19年6月から

仙台市の一部地域でレジ袋削減の取り組みが開始され、段階的に参加店舗をふやしております。全国的にもレジ袋の使用削減への取り組みに対する機運の高まりが見られる昨今、宮城県ではさらに、仙台市に隣接する市町村のエリアを対象として小売業者、住民団体、市町村、県が一体となり、レジ袋の使用削減に向けて協働して取り組んでいくこととして、「みやぎレジ袋使用削減取組協定」の締結を推進しております。

本町は、既にレジ袋削減キャンペーンの実績があることから、仙南2市7町に先駆けて本協定締結に向け、参加する方向で回答をしております。今後、商店会や店舗に声かけを行い、多くの協定参加者を募ることで、さらなるレジ袋削減を達成することができるものと考えております。なお、協定書に規定される各団体の取り組みとして、小売業者等はレジ袋の無料配布を原則とをやめることでマイバックの持参を促す。住民団体は地域住民に対するマイバック持参の呼びかけ、市町村は取り組みに対する広報等、県は関係者の取り組みへの支援、意識啓発、取り組みの拡大等、それぞれ努めることとしております。

柴田町としましても、これからこのごみの有料化という問題も将来は考えていかなければならないと思っております。そのために、このレジ袋の有料化とあわせまして、将来のごみの有料化、これにつきまして、今、小学校、中学校の子供たちを中心に、家庭に持って行っていただくのアンケート調査、それからお店でのアンケート調査をさせていただいて、今後の有料化の方向について考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます……、失礼しました。4点目、ございました。失礼しました。

4点目、今後の対応策でございます。ごみの減量化には、ごみ減量に対する排出者の意識改革が重要であると考えます。そのためには、継続して啓蒙活動を行うことが必要であり、引き続き「もったいない運動町民会議」や各行政区長の協力を得ながら根気よくごみ減量運動を展開してまいります。また、ごみ分別など身近にできる活動は、小さいころからの学習が大切であることから、小学生を対象とした環境教育講演や町民会議委員による小学校や地域住民を対象とした出前講座の開催、環境実践団体が取り組んでいるごみ削減の実践例の紹介や活動内容の発表の場となる「もったいない町民大会」、これは「環境フェア」でございますけれども、開催、各行政区を対象とした処理施設見学会の開催、これは各行政区で、41ございますが、すべての行政区で、ぜひこのごみの処理場を見ていただくと意欲が、ごみ削減の意欲がますます増すのではないかなと思っておりますので、どうかその際には、ご参加いただきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 「三つのR」という言葉がありまして、「Reduce（リデュース）・Reuse（リユース）・Recycle（リサイクル）」、一番大事なごみの発生の抑制であるリデュースですか、レジ袋の削減というのは発生の抑制に大いに寄与すると思いますので、柴田町の場合6.6%がレジ袋ということなので、このレジ袋の有料化が進めば、始まれば、柴田町に何パーセントかの貢献はあるかと思います。

しかしですね、以前質問したときに、柴田町の削減目標は10%、とりあえず1割減らしたいということでしたが、先ほど減少傾向にあるということでしたが、何パーセントぐらいの減少になっているのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） ごみ排出の関係でございます。排出量の推移の関係ですが、全体的な数字で申し上げますと、排出量ですね、平成18年度で1万3,257トン、平成19年度で1万3,044トンということで、213トン、約1.6%マイナスと、削減しているという形になります。

それで、ことしの状況はどうかと申しますと、平成20年12月現在、4月から12月までの10カ月ですけれども、10カ月間で前年度から比べると2.3%、224トンというふうなことで、去年1年の213トンよりも2.3%、現段階で2.3%の減ということで、減量が進んでいるというふうなことで考えてございます。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 昨年的一般質問のときにごみのことを伺いましたときに、人口がやや減っているのに、なかなかごみが減らないのはどうしてだろうということだったんですが、質問したときに、世帯数がふえていると。人口は減っているけれども世帯数がふえているので、ごみがなかなか減らないということでしたね。

そこでですね、新しく町外から越してきた人などに、ごみの出し方の説明などはどのように行っているのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） そうですね、今お話しありましたように、ごみの排出量というのは経済活動ですね、これが盛んになればなるほどごみの量はふえていくというのが実際なんですけれども、現在はこういう不況でございますので、そういったこともごみが減っていく原因にも当然なっていますし、今お話しありました新しい世帯の方が、世帯数も、人数は、人口は減っているんですけれども、世帯の方が多くなっているということなんですけれども、ごみ

の分別のカレンダーですね、それを窓口の方で配布して、渡してやっていただくということで考えております。あと、それぞれ地域にあつて、地区の行政区長さんとか環境美化実践委員ですね、そういった方々のご協力を得ながら指導していくというふうなことでやってございます。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） アパートの場合なんですが、柴田町の場合、大学がありますので、毎年新しくかなりの人数が入れかわるわけですがけれども、アパートの場合ですと回覧板もきちんと一戸一戸回っていないところもあるという話も聞いているんですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） アパートの関係ですね。ごみ集積所関係については、アパート関係では大体80ぐらい、今管理してございます。実際、アパートの管理についてはアパートのオーナーですね、オーナーの方にやっていただいているというのが実態でございます。ですから、分別の指導、例えばごみの分別が悪いとか、そういった場合は町の方から、あるいは地域の行政区長の方からオーナーの方に話をして、その都度やっていただいているというふうなことでございます。

それから、回覧板につきましては、一部その回らないというの、回らないというアパートもあるという話も聞きましたので、今後その辺はオーナーの方ですね、そちらの方に指導というふうな形でやっていきたいなというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 新しくアパートの住人になる方は、若い人が多いと思うんですね。ひとり暮らしを始めるまでは親にすべてやってもらって、何もわからない状態で引っ越してきて、ひとり暮らしを始めたというケースもかなり多いと思いますので、引っ越してきた時点できちんとした説明なりが必要だと思うんですね。その辺はやっぱりきめ細かくやっていかないとかなかなか、若い人たちが来て、アパートができて困ったという近所の苦情の原因になっているような気がしますので、その辺はよろしくお願いします。

それから、プラスチックのリサイクルセンターをつくる話が出ていると聞いているんですが、具体的にどの程度まで話が進んでいるのかお聞かせください。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） プラスチックのリサイクル施設というふうなことで、ご承知のとおり、現在、柴田町、大河原町は大河原町の衛生センター、ごみ処理施設ですね、焼却施設で焼却しているわけなんですけれども、その中で燃えるごみの焼却ということで、プラスチッ

ク類ですね、ペットボトルとかなんかはリサイクルしているわけなんです、その他のプラスチックは焼却しているというふうなことでございます。

それで今、CO<sub>2</sub>の問題とか温暖化の問題というふうなことで環境問題がある中で、やはりプラスチックの処理施設はプラスチックを今燃やしているというふうな形なので、これをやっぱりきちっと資源化すべきだろうというふうなことで、仙南2市7町でそのプラの施設をつくるというふうなことで予定をしております。プラの施設も整備費、施行、まあ経費がかかるわけなんです、大体3億円程度の施設整備になるわけなんですけれども、予定といたしましては23年度稼働というふうなことで現在進めていると、検討しているというふうな段階でございます。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 施設の内容などはまだわかりませんか。どういうものを資源化する、袋の果てまでするのか、いわゆるプラ容器だけをするのか、その辺です。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） プラスチック類はすべてやります。ですから、例えばお菓子の袋とかトレーから、すべてプラスチックで選別をして、それできちっとリサイクルに回していくという形です。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 今、家では燃えるごみは月に2回ぐらい出しているんですね。生ごみは電動式の機械を使っています、燃えるごみでは出していませんし、紙も汚れた紙以外は資源の回収に出しているんです。そうしますと、ごみ袋の中に残るのはほとんどがプラスチック類ですね、ビニール袋のたぐいです。今度、ビニール類すべて資源化するとすると、燃えるごみの量はすごく大幅に減少すると思います。そうした場合に、今までのクリーンセンターですね、140億円から170億円かかりそうだとされているクリーンセンターの規模はかなり小さくしてもいいんじゃないかと思いますが、その辺はいかがでしょう。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 考え方としては、今、議員がおっしゃったとおり、当然今、生ごみも燃やしていますし、プラスチックも燃やしていると。それらがなくなれば、ごみの量はぐっと小さくなっていくというのは当然でございます、その辺をねらっているということでございます。

それで、クリーンセンターの方ですね、これも大きな費用がかかって、大きな施設を建設し

ていくというふうな形にはなっているわけなんですけれども、実際仙台市の方でもごみの有料化、もう始めていますけれども、実際仙台市の方のごみ有料化を始めてどれぐらい、今、燃えるごみとかなんかが減ったのかというふうなことなんですけれども、大体2割ぐらい減っている、今現在で2割ぐらいなんです。私はもっともっと減るのかなというふうな想像もしていたんですが、実際は2割。それでもかなりのトン数だというふうな形になると思います。ですから、そういったどれぐらい減っていくのか、いわゆるどういう機種がいいのか、それは今、2市7町の担当課長会議の方で、先般も岩手の方に施設の見学なんかも一緒に行きましたけれども、その辺を今後具体的にやっぱり詰めていかなければならないというふうに考えております。もっとやっぱりきちっとした推計ですね、数字でとらえていかないと、なかなかちょっと今の段階では回答できないというふうな形になります。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） では、クリーンセンターのことは、また改めてということで。

きのうの一般質問で、子供の教育や図書の話が何回も出てきました。特に、太田議員の質問に対して、教育ですね、子供たちの教育をどうするか、学力をどうするかという問題の中で、教育長が朝読書の重要性についておっしゃっていた、答弁されたのがちょっと印象に残っているんですね。朝読書の時間は子供たちが真剣に本を読んでいるということだったんです。

それで、学校図書への予算は少しずつ、何か町長はふやしているような感じはするんですけども、来年度の予算書を見ますと、紙資源の回収の売り払い代金が852万円あるんですね。かなりの金額だと思うんですけども、小中学校の図書費に、この中から図書費の上乗せをできないものかと思うんですけども、いかがでしょうか。ただ、「頑張っって分別しましょう」「ごみを減らしましょう」と言うよりも、やっぱり目標があった方が励みになる、子供たちだって家で分別の手伝いをするようになるかもしれない、本を読まないという中学生だって、魅力のある本が次々と学校の図書館に入ってくれば、学校図書館に足を踏み入れるようになるんじゃないかと期待するんですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） やっぱり分別には目標が必要かなというふうに思っております。普通の家庭ではレジ袋を持っていかなければ、レジ袋をもらわなければスタンプを押してもらえというインセンティブがあって、今回は「もったいないキャンペーン」が少し成果を上げたのかなというふうに思います。ですから、子供たちにもそういうインセンティブを与えて、分別すれば図書費の購入に充てるという仕組みは、一つの方法としては考えられるアイデアではない

かなというふうには考えます。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 町内の行政区で何カ所か、毎月資源回収をしているところがありますが、資源回収を行政区で毎月始めたところではどのぐらいごみの削減になっているのか、調査はありますか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 集団資源回収の関係のご質問でございますが、集団資源回収につきましては子供会、PTAですね、こちらの方が大体41団体ですね。行政区で集団資源回収をしているのは、9A区1カ所だけでございます。これが19年度までです。それで、20年度から4区ですね、4区の方で一応新たに20年度から始めていただいております。現在、そのほかにも町の担当、うちの担当の方に区長さん方とご相談をしているのが大体4地区ございます。ですから、そちらの方が集団資源回収を始めれば、行政地区の方も、もっともっとふえてくるのかなというふうな状況でございます。

それで、紙資源の今どのぐらいふえるのかということなんですが、それは通常は大体週、毎月……、毎週1回のところもありますし、月2回とか区切ってやっているところもありますので、その状況によってどれぐらいの出す量というのは、おのおの変わってくるという形になっております。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 集団資源回収によってごみは削減されているのかどうか、数量的なことはわからないですか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 9A区ですね、個別の、ちょっと何トンというふうなことでは数字、ちょっと手元にありませんので、後でお知らせしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 私も、ごみをどういうふうにしたら減らすことができるのか、いろいろ考えてはみたけれども、やっぱりかなり難しいことでもありますね。経済状況が大きく影響するということでは今は減っていますけれども、またこれからふえるということもあるわけですね。ですから、意識を改革する、人の意識を改革するというのはかなり難しいことだと思います。ただ、大量廃棄社会から循環型の社会への移行なしには解決しない問題で、モラルの向上だけをよりどころにしたのでは限界があるのかなと、やっぱりここ何年かの動きを見ていて感じて



います。

そこで、ごみに対して、ごみの問題に対してどう向き合うかということの意識の転換をする、考え方を変えていくということをしない限りは、ごみ問題は解決しないのではないかなと思うんですね。一応、法律でごみの処理は市町村がやるということになってはいますがけれども、やっぱりその辺を変えていかないと、その場しのぎの対処療法的なやり方ではごみは減っていかないだろうと思うんですね。

そこで、やっぱり拡大生産者責任という考え方を入れていかないと、ごみは減っていかないとします。廃棄物の処理やリサイクルの主体を、住民や自治体からやっぱり生産者、消費者に転換していかないとこれは減らないのではないだろうかと思うんです。拡大生産者責任というのは、昔、1970年代にヨーロッパで出てきた考え方なんですけれども、ドイツで出てきたと聞いています。廃棄物になったときに処理やリサイクルがしやすいように、材質や設計に配慮して生産する責任があるということをはっきりさせるということですね。担当課の方たちは皆さんご存じだと思うんですけども、生産から廃棄まで生産者が責任を負うということで、そこまで責任を拡大するというで「拡大生産者責任」という言葉が使われているんですけども、これまでも生産過程とか消費過程においては、生産者責任というのが問われていました。

生産過程における生産者責任ということでは、汚染者負担の原則というものがありますね。これは、昔工場があったところから砒素が発見されたとか、今までも、日本でも、そういう問題って幾つも出てきていると思うんですね。それは汚染者負担ということで、汚染の責任をたどって行って、もともとなったところに責任を問わせるということで、もう一つは消費過程における生産者責任ということ、製造物責任というのがあります。今、パロマの湯沸器とか松下のファンヒーター、回収していますよね。松下なんかは、もう3年越しで回収していますけれども、これが消費過程での欠陥製品を回収する責任があるということで、製造物責任ということが問われるわけですけども、もともと生産者責任というのは、生産する過程、利用する過程、それから廃棄物になった後までやっぱり責任を負わなければならないと思います。今まで、廃棄過程における生産者の責任というのは、日本では問われてこなかったんですけども、廃棄物の処理が税金を使ってやっている、それがますますふえているということでは、考え方を変えていかないとやっぱりごみは減っていかないとしますし、行政の税金の廃棄物に対する支出もふえていくと思うんですね。

いずれ日本でも、もうこのままいきますともうどうにもならなくなって、拡大生産者責任というものが導入されてくると思うんですけども、じゃあそれまでの間、自治体ではどんなこ

とができるかなということなのですが、ドイツにデュアルシステム・ドイチェラントという制度があります。自社の製品が廃棄物になったときに、原則として生産者がその処理費用を負担するという制度で、世界で最初のものでした。この制度は、法律が先に決まってから始まったものではなくて、最初のきっかけは自治体の実力行使だったんだそうです。自治体が、包装材はもう収集しないという実力行使をしたんですね。それに呼応して消費者が小売店に包装材、パック、買い物したとき出てくる、野菜だの肉や魚が包まれているパックを店に置いていくという運動をしたんです。家には持ち帰らない。それで困った小売店がメーカーと相談して、メーカーが引き取ってリサイクルをするという形がドイツで最初にでき上がってきたわけです。ドイツでも、家庭の廃棄物の処理責任というのは市町村にあるんですけども、このような実力行使に出たことが、OECDの拡大生産者責任という考え方につながっていったわけです。

ペットボトルは、しょうゆなどの調味料に昔使っておりまして、飲料用は1.5リットルしかなかったんですけども、容器包装リサイクル法ができてから、リサイクルをするからごみを出してもいいんじゃないかという、業界との交換条件のような形で小さなペットボトルも自由にお店で売れるようになりました。それからペットボトルのごみが大量にちまたにあふれてきたわけですね。リサイクルは進んだけれども消費量はふえた、容器包装リサイクル法がペットのごみをふやしてきたというのが現実です。

それで、東京都の国分寺市では、市はペットボトルの回収をしていないんです。スーパーの店先にペットボトルの回収ボックスがあって、買い物をする市民の方はついでに空容器を、ペットボトルを町のごみに出さないでお店に持っていくという形です。柴田町の場合ですと月に2回、ペットボトルの回収があって、20日間のうちの2回ですから1割ですよ。それで、回収にどのくらいお金がかかっているのかなと思って見ましたら、ごみ収集の委託料、年間9,000万円近くですね、21年度。何か思っていたよりもすごい、すごく大きな金額なので、この委託料の分、どういう積算方法でこの生ごみ、燃えるごみとか、ペットボトルとかの回収の費用、コストは随分違うんですけども、どういう積算のもとに金額が決められているのか、もしわかりましたら教えてください。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） ただいま、ドイツのOECD、拡大生産者の関係ですね。それについては、当然生産から廃棄までそういった形で企業が責任を持ってやっていただければ町として本当に助かるなということで、前はデポジット制ということでね、企業がお金を払って瓶とかなんかを買い取ったというふうなのが結構あったわけなんですけれども、そういったも

のがもっとも成ってくればいいのかという感じはします。

それで、ごみを集めるときのお金ですね、収集、ごみ収集車、これについては大体今お話しあったとおり、約9,000万円ほどかかっているわけなんですけれども、当然収集車の費用、それから収集車の人件費、それから車の燃料代とか、そういった年間の経費を積算して、一応委託としてお願いしているというふうな状況でございます。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） ちょっとよくわからなかったんですけれども、年間契約、全体で幾らという契約をしていると思うんですが、ペットボトルの回収の積算方法なんかは特別ないわけですか。まとめて幾らなので、どの部分にどのぐらいかかるとかという計算は抜きで契約しているのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 済みません、申しわけありませんでした。

収集関係は、今、先ほど650ほど集積所があるということなものですから、その集積所に出されるごみですね、燃えるもの、燃えないもの、それから資源ごみ含めて、すべてのごみを収集するその経費という形になります。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） ということは、月に2日間収集が減ればかなりの金額になると考えていいんですよね。単純に計算すると9,000万円の2割、2割ですから1,800万円。そういう単純計算にはならないとは思いますが、そのペットボトルの回収にかけているお金も金額としては、柴田町にとっての金額としてはかなり大きいと考えていいのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 当然2日、例えばそれが2日間なくなれば、その分収集車は動かないということなので、当然その委託料の方は下がってくるというふうな形になっていきます。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） あと、最近コンビニでもペット回収ボックスを置いていますね。お店で聞いてみたところでは、企業の方で回収している、町の収集車は行っていないと思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） コンビニとかスーパーとかですね、自主的に回収、リサイクル

しておりますので、これは事業者が行っているものでございます。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 先日、「もったいないの集い」というのがありまして、みやぎ生協の職員の方が、生協でやっている環境活動についての説明の時間がありました。その中で、みやぎ生協では24店舗でペットボトルの回収をしていて、県内でもっと広げていくという話もされていたと思うんですね。柴田町には生協のお店はないですけれども、大型店は幾つかありますね。そこでペットボトルを回収してもらおうということで、町で回収するということはやめることできないでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 廃棄物の処理の関係なんですけど、一般家庭から出たごみ、これについては町が責任を持って処分するというふうになっています。事業系のごみについては、事業者が自分の責任で廃棄をするというふうな形になりますので、現在はその原則に基づいての廃棄処理と、処分という形になっています。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 原則は市町村にその役割が法律上決められているわけですが、適正処理困難物というのがありますね。それは、町で収集処理する責任はないと思うんですが、ペットボトルもその中に組み入れることができないのかと思うんですが。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 適正……、済みません、適正処理困難物ですか。内容をちょっと教えていただけますか。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 1991年に改正された廃棄物処理法の第3条2項では、「事業者は、物の製造、加工、販売に際し、その製品、容器等が廃棄物になった場合における処理の困難性についてあらかじめ自ら評価し、適正な処理が困難にならないような製品、容器等の開発を行うこと、その製品、容器等に係る廃棄物の適正な処理の方法についての情報を提供すること等により、その製品、容器等が廃棄物となった場合においてその適正な処理が困難になることのないようにしなければならない」ということなんですね。適正困難物については、町は責任を負わなくても、事業者に任せてはどうかという。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 先ほど、原則的には町が、あと事業者で出たごみについては、

廃棄物については当然、事業者が処分するという形になりますが、そういったその処理が困難だというふうなものについても、やっぱり町がその辺は対応していかなくてはならないのかなと。その辺はちょっと、今後検討していきたいというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 森 淑子さん。

○4番（森 淑子君） 国分寺市のようにね、実力行使をしているところも国内にもありますので柴田町も頑張って、2市7町でトップを切ってレジ袋の有料化を進めたということは評価していいかなと思うんですね。今までは隣の町がどうしているかが一番のポイントだったのが、2市7町にまで少し広がったということで。レジ袋の有料化については評価したいと思います。

ただ、今までのようにリサイクル費用の多くを税金で賄っている限り、生産者は負担すべき処理費用を製品価格に含める必要がないので消費者の痛みも伴わず、ごみの発生抑制という動機づけは働かないと思います。ペットボトルのリサイクル費用の大半が税金で賄っているということで、ペットボトルを買う人はリサイクルコストというのを実感できないでいるわけです。また、生産者にとっては、製品価格に内部化しなくても済む程度の負担では、リサイクルしやすいペットボトルをつくったり、リユース容器にかえたりする必要はないわけで、生産の増加に伴って回収量がふえて町の負担が増すばかりだと。これでは、やっぱり考え方の転換をする必要があると思うんですね。

どういうやり方をすれば柴田町でできるかというのは、やっぱりこれからの課題だと思うんですけども、やっぱりごみの問題については、きょうは財政面だけしか出しておりませんが、環境の問題にしる、これからクリーンセンターをつくったり、最終処分場も満杯になればどこか考えていかなければならないわけで、住民の方たちにも多大の不安や危険を与えていくことになるわけですから、少しでも、よその町でもやっていなくても、柴田町でできることは何だろうかということをやっぴり常に検討して、協議して、実際に動いていかなければならないと思います。

以上で終わります。

○議長（伊藤一男君） これにて4番森 淑子さんの一般質問を終結いたします。

次に、1番広沢 真君、直ちに質問席において質問してください。

〔1番 広沢 真君 登壇〕

○1番（広沢 真君） 1番広沢 真です。大綱2問、お伺いします。

1問目、3町合併にかかわるメリット、デメリットについて。

柴田町、村田町、大河原町の3町合併協議会の開催が5回を数えています。しかし、多くの

町民から聞こえてくるのは、「村田の借金を背負うのか」「財政が悪くなると言われているがどうなのか」という声であります。その声は、合併協議会のアンケートの結果でも不安の声としてあらわれていると考えます。今の合併協議会に決定的に欠けているのは、多くの町民の皆さんの不安に答える議論であります。さらには、先行合併自治体の中では、合併協議会で議論に上らなかった学校や病院の統廃合が合併後に起こっていることをかんがみても、もっと踏み込んだ議論が必要であります。「こんなはずではなかった」という思いを町民の皆さんに抱かせないためにも、具体的な財政シミュレーションをもとに、踏み込んだ議論を求めたいと考えています。

合併協議会で、いつも先行合併自治体の検証をすべきという持論を展開している町長に、そこで伺います。

一つ目、財政シミュレーションを合併協議会として出すことを要求するつもりはあるか。

二つ目、財政シミュレーションをもとにして、本町で考えている学校建替事業等の待機事業が合併後どうなるのか。そのメリット、デメリットを検証する必要があるのではないか。

三つ目、地方交付税が減額される中、今後医療機器の更新や建物の更新など負担金の増額の可能性もある、みやぎ県南中核病院の負担金やごみ処理施設の建設に、財政的に耐えられると考えているか。

大綱2問目、**柴田町緊急経済・生活・雇用対策本部の活動について。**

12月議会で私が質問した状況よりも、年が明けて経済と雇用の状況は悪化しています。

1月26日に、仙南地域の日本共産党議員団として、ハローワーク大河原の所長さんと懇談してきましたが、所長の説明によると、大河原管内の有効求人倍率は0.34で、12月の答弁であった0.38よりもさらに悪化しており、ハローワークは連日超満員で、一日待っても相談できない人もいそうであります。

近隣の角田市や大河原町でも対策本部を立ち上げて活動を始めていますが、本町ではどのような取り組みが必要であると考えておられるでしょうか。

一つ目、ハローワークに相談者があふれ、面談できない事例もある。本町としては、相談事業に取り組む考えはないでしょうか。

二つ目、緊急雇用対策として、ワークシェアリングで臨時職員を雇用する考えはあるでしょうか。

以上、お伺いいたします。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

[町長 登壇]

○町長（滝口 茂君） 広沢 真議員、大綱2問ございました。

まず、3町合併にかかわる問題でございます。3点ございましたが、1点目、2点目は関連がございますので、まとめて回答をさせていただきたいと思っております。

現在、協議会では3町が独自に行っている財政シミュレーションをもとに、新市における財政シミュレーションを進めているところでございます。柴田町の財政再建プラン時に策定した財政推計の手法を手本として、経常経費と投資的経費を分けて行っております。そうすることによって、毎年度の投資的事業に使える予算がどの程度になるかが、ある程度明確になります。国の地方財政計画や景気の動向による税収入のこともあり、完全な推計は困難であります。各町の今後10年間で実施しなければならない待機事業、すなわち投資的事業につきましても優先度をつけて、予算に見合った実施計画を策定することになります。投資的事業につきましては、まず、3町それぞれの10カ年の財政推計の中で実施できる事業を優先することとし、財政に余裕があれば、優先順位によってそれ以外の事業を盛り込んでいくことになると考えております。

柴田町としては、数多くの待機事業があるわけですが、今後10カ年間で合併しなくても実施しなければならないと想定される船岡中学校体育館の改築、これは来年行いますけれどもね、槻木・船岡中学校の改築、二本杉住宅の建てかえ、海老穴集会所の建てかえ、槻木・船岡・東船岡・西住小学校、船迫中学校の大規模改修などを優先的に盛り込むようにしたいと考えております。25年度まで厳しい財政状況が続きますので、最優先課題である槻木・船岡中学校の改築は、26年度以降にならざるを得ないと思っております。ただし、合併することによりまして、合併推進債という借金ですが、活用することによって、3町に調整がつけば早目に対応することも可能かなというふうに考えております。

新市基本計画と財政シミュレーションは密接に関係しますので、当然のこととして、正副会長会議で公表するように要求してまいります。

3点目、みやぎ県南中核病院の負担金関係でございますが、県南中核病院や仙南地域広域行政事務組合の負担金が増額になることが懸念されているところでございますが、合併するしないにかかわらず3町にとって大きな財政負担、懸念材料でございます。柴田町の直近の財政推計では、広域の負担金については整備計画に基づいた負担金を計上しておりますが、新市の財政シミュレーションにも整備計画に基づいた負担金を見込むことや、病院負担金については、決定はしていませんが、がん拠点病院に係る機器購入や増築費、情報システム更新費等の負

担増になることを見込んで推計するように強く要望し、財政的に心配ないのかどうかを検証してまいりたいと考えております。

大綱2点目、緊急経済・生活・雇用対策本部の活動状況でございます。

1点目、相談事業に取り組むかということでございますが、議員ご質問ございましたとおり、世界的な金融危機の影響により経済情勢が悪化していることから、1月16日に「柴田町緊急経済・生活・雇用対策本部」を設置し、その相談窓口を2月6日に開設したところでございます。相談窓口の町民の方々等への広報につきましては、町ホームページに2月6日に掲載するとともに、3月1日の広報しばた「お知らせ版」に掲載する予定でございます。

相談窓口といたしましては、経済対策、生活対策、雇用対策、総合窓口の担当課を決め、対応に努めております。現在、町への相談状況でございますが、再就職あっせん相談は1件、これは60歳の男性の方でございます。住宅相談1件でございます。また、シルバー人材センターへの相談もあり、登録要件2件、平成20年度10月以降3人が新規登録をしている状況でございます。

このようなことから、町といたしましては、町に雇用に関する相談者が訪れた場合には、ハローワーク等に誘導できるよう、早目にハローワーク等と連携を密にし、照会に努めたいと考えているところでございます。

また、現下の雇用失業状況にかんがみ、ふるさと雇用再生特別交付金、緊急雇用創出事業臨時特例交付金等、国からの交付金を活用し、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する事業を実施し、これらの方々の生活の安定が図られるよう支援してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

ワークシェアリングでの職員の採用ですが、昨日、我妻議員の一般質問で答弁いたしておりますが、柴田町緊急経済・生活・雇用対策本部では、町民生活や企業雇用の実態の把握に努め、国の制度の有効活用を図ることといたしております。それに加えて三役の給料削減分、我々の給与削減ですが、ワークシェアリングを実施することといたしております。三役の給与削減額が約200万円となることから、このお金を使いまして3人を6カ月間、雇用したいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤一男君） ただいまから休憩いたします。

午後1時、再開いたします。

午前11時48分 休憩 [午前11時48分 20番大沼惇義君 退場]



---

午後 1時00分 再開

○議長（伊藤一男君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番広沢 真君の質問を続けます。広沢 真君。

○1番（広沢 真君） 合併問題の質問です。

本論に入る前に、ひとつ町長のご見解を伺いたいというふうに思います。

中身はですね、昨日の大坂議員の質問の中にもありました、総務省が先日、「平成の大合併」打ち切りへと、弊害を認めて大合併打ち切りということを表示しましたし、それから鳩山総務大臣が、「地域にはそれぞれ異なった風土があり、それを無理やり一緒にすることに疑問を感じる」という発言をされています。総務省の公式な見解と、それから大臣の見解ですから、これは非常に重いと思うんですが、ただ、同時にですね、市町村からとってみれば非常に混乱するような文書が総務省から回ってきているというのを私、発見しました。

これは平成21年1月20日付で、総務省自治財政局財政課長名で出されている通知の文書です。県を通じてか、あるいは町にも来て、ごらんになっていると思いますが、その中で総務省はこういうことを言っています。「市町村合併については、平成11年3月31日に3,232であった市町村数が、平成22年2月1日には1,773となる予定であり、相当の進展は見たところであるが、都道府県ごとの進捗状況には差異が見られ、また、小規模な市町村がなお多数存在している。行財政規模能力の充実が求められる市町村においては、少子高齢化の進行や厳しい財政状況、さらに、今後一層の地方分権改革の進展等を踏まえ、地域の課題に対応しつつ行政サービスを維持向上させるため、長期的な視野に立って合併について真剣に検討することが必要である。合併関係市町村における合併の合意から実際の合併までの手続には一定の時間を要することから、新合併法市町村の合併の特例法に関する法律の期限まで1年余りとなったことを踏まえ、早急に市町村の将来のあり方について真剣な検討を行い、結論を得られたい」というふうに、大臣の言葉とは相反するような、急いで合併を進めろというような通知の文書が来ております。

最近の総務省だけに始まったことではないですが、この政府の省庁の中での混乱ぶりというのは目を覆うものがありますが、しかし、この場合も考えなくてはならないのは、やはりその弊害が認められて打ち切りを言っているものでありますから、そのどちらを優先するかという点で、きちっと首長として判断をする必要があるんじゃないかと思うんですが、どのように考えられるでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 総務省からの通知、1月20日のやつは……、見ていない、うちの方にはちょっとないという担当者からの話なんですけど、まあ、あったとして、総務大臣の発言はその後ではなかったかな、ちょっと前後しますけれどもね。

私は、鳩山総務大臣がきちっといろいろな検証を踏まえて、ご自分自身の意見を踏まえて発言をされたんだろうというふうに思っております。国の方はどうもですね、団体自治、要するに役所の力を大きくすれば、要するに財政的に強化すれば地域の課題が解決するような、私は考え方に固執しているというふうに考えております。

これまで、この議会でもたびたび申し上げておりますが、今抱えている課題は何なのかと。少子高齢化社会になって必要なのは、確かに特別養護老人ホームも必要でしょうけれども、人と人とのきずなとか、それから行政と住民とがしっかりとまちづくりに取り組んでいく、そういう団体自治のかわりの住民自治というものを育てていかないと、地域の課題は解決できない社会になってきていると私は思っております。一人一人の顔の見える社会づくりをするのが、これからの私は少子高齢化社会だろうという認識に立っております。

もちろん団体自治、組織を強化するためには財政的な基盤、これは確立をしなければなりません。それとともに、住民のことを考えてやれる役所に変わらなければ私はいけないというふうに思っております。合併すると組織が大きくなるとかね、そう言いますけれども、現実に検証をしますとそういう実態になっていないというのが、私はございます。ですから、今回の2月の法定協議会では、正しいデータを法定協議会委員に提出するように求めました。それで、正副会長会議でも議論があったんですが、提出されることになりました。

一つは、財政健全化指標という四つの指標がございます。この四つの指標につきましても、県が出した指標ですね、ここには各町の健全化したデータが出ております。合併したところが果たして財政が健全化したかどうか、3年たって、それはデータを見ればわかると思います。そういう資料。それから、合併すると職員が減らされるとよく言われます。平成17年に定員適正化計画というものを国に出しております、各自治体。その3年の経過というんですか、進捗状況も出ております。そうしますと、これは誇れていいと思うんですが、一番この3年間で職員を減らしたのは柴田町ですね。それは今度データで出ると思います。ですから、そういう客観的なデータをもとに、本当に合併すると地方自治体が町民のためにいろいろな問題を解決する役所になれるのか、そこを議論をしていかなければならないというふうに思っております。

人それぞれに顔があるように、各自治体にもそれぞれの顔があつていいと。ただ、自分たち

の町でできないものは市町村連合とかそういう格好で、広域行政とかそういうことでやっていけるというふうに考えております。そういった意味で、小さな自治体にはすぐれたまちづくりをやっている自治体がたくさんございます。まして、危機感を持ったところが、私は一生懸命まちづくりに取り組んで有名になっているのではないかなというふうに考えております。大小の大きさではないと、やる気の問題と町民と一緒にやれるかどうか、そういうふうに変われるかどうかで、私は総務省の考えよりも鳩山総務大臣の方の考え方に近いというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） ありがとうございます。私もどちらかといえば鳩山総務大臣の考え方に近いというふうに思っていますし、小さな町が輝かないということはある得ないということにも考えています。

それでは、本論に入ります。

先ほどのご答弁いただいた中で、財政シミュレーションを出すように求めていくというふうなご答弁がありました。財政シミュレーションがあるかないかで、やはり大きく違っているというふうに思います。なぜかといいますと、町長もよく言っておられますが、先行で合併した市町村の中で合併した後、最も問題になっているのは、シミュレーションをせずに議論にならなかったことが、合併後になって突然出されて行われているということではないかというふうに思うんです。

例えば、これは昨年の6月議会で、私が一般質問で取り上げた中で紹介した内容であります。今、学校の統廃合で問題になっている登米市の学校教育事業では、就学区域等については現行のとおり新市に引き継ぐとなっていながら、合併した後に突然統廃合の問題が出てきます。あるいは、病院の統廃合の問題でも、それぞれ合併前の自治体が持っていた病院をそのまま新市に引き継ぐということで合併協定書で結んでおきながら、その後の合併した自治体の中で統廃合が突然あらわれて、そして住民の間で物議と不安を醸し出しているということが起こっております。

やはり、そういう町民の直接の利益、生活の利便性にかかわる、そういう内容にまで踏み込んでシミュレーションをしていくことというのが重要だと思うんですが、町長、そのシミュレーションを要求するに当たって求めるシミュレーション像というか、どういうものまで求めていかれるのかということをお考えを伺いたいと思いますが。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 先ほども申しましたけれども、まずですね、各町の10年間の財政シミュレーションというものを、それをしっかりと立てていかなければならないというふうに思っております。そこは、まずは経常的経費、必ずかかる経費ですね、これをきちっと押さえる、各町が押さえる。そうしたときに10年間で、多分各自治体も生き延びることができるだろうと私は思います。夕張のようになる団体は3町ともありませんので。

ただしですね、そこからじゃあ、合併してスケールメリットがどこに働くのかということが問題になってくるわけですね。スケールメリットが働くとよく言いますが、合併した時点で働くのは余りありません。一つは、首長が3人から1人になる。それから、議員さんが47人から30人になったと。あと、各組織を統合することによって、農業委員会とか教育委員会とか、そういうところの人件費が若干減りますね。

ところが、本来は、合併するというのは、よく一般論で言われるのは、「究極の行財政改革」と言われるものなんですね。究極の行財政改革というのは、今まで各町がやってきたやつが本当に必要な事業なのか、時代おくれなのか本当は精査して、精査して合併するなら一本に統一しましょうとか、これはやめましょうと、そういうものを町民に知らしめていかなければならない。残念ながら法定協議会では、私、主張しているんですが、「合併時に調整します」と。要するに、財政シミュレーションができないんですね、事業では。そう言いますと、ほとんど投資的経費は生み出されておられません。ましてや、3町が一緒になっていくとコンピューター、統一しなければならない。6億円かかると。別な余計な経費もかかるんですね。ということで、この財政シミュレーションについては、まずは、各町の経常的なものを積み上げていただいて、そして3町それぞれ合計して、それに合併効果で生み出される投資的なものがどのくらい出てくるかというところが、私は投資的に生み出せるお金だというふうに思います。

本当は、合併して投資的経費が生み出しやすいんですが、実は地方交付税が6年目から減っていくと。これがなければリストラした分というんですか、効率化した分はほかのサービスに回すことができるんですね。かぎは、地方交付税が減ってくるということなんです。ですから、多分20年トータルすると、3町がそれぞればらばらにもらっていたお金よりも、一本で一つの自治体をつくった方が地方交付税は減ってくるので、地域に回る投資的経費は減ってくると、私はそのように考えております。問題は、三位一体改革で総体を地方交付税は減らしたんでね、先ほど学校を統合しなければならなかった。それから病院ですね、建てるものが建てられない。これも地方交付税の問題が絡んでいるのではないかなと思います。

もう一つは、岩出山の子育て支援ですね。合併協議会では「残す」と言ったのに、合併して

みたら、「一つの自治体に特例は認めない」という新たな議員さんの提案で、今、風前のともしびになっております。まあ、これはある議員さんの言葉をかりれば、「合併のときは、地方交付税は減らさないという約束はしたけれども、「約束を守る」とは言わなかった」と、どこかで聞いたことあると思うんですが、そういう話もありますので、気をつけなければならないなというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） 私も今、町長が言われたように、合併が終わって、そして地方交付税が減らされる段に当たって、やはり必ず事業や町民サービスを削らなければならないという時期が来ます。町民の関心事はまさにそこなんです。例えば3町統合した場合に、国民健康保険税がふえるのか減るのか、あるいは水道料金は高くなるのか安くなるのか、あるいは公民館などの施設使用料はどうなるのか、あるいは保育料とかですね、そういう公共料金がどうなるのかであるとか、実際にその合併した自治体の町民・市民向けサービスがどうなるのかというのが最大の関心事になっていると思うんです。町長おっしゃるとおり、残念ながらそこに踏み込んだ議論というのは、合併協議会の中で今一切されていないと思いますので、まあ、一切かどうか、各部会の中ではされているかもしれませんが、ただ、そういう部分まで突き詰めて町民の前に明らかにする必要があるではないかと私は思っています。

やはり、もちろん柴田も、大河原も、村田も、それぞれの立場で利害は違いますので、例えば今よりよくなる部分と悪くなる部分というのは絶対出てきますが、ただ、合併を前にして、住民投票を前にして多くの町民の皆さんが判断をするのはその部分ではないかなというふうに思うんですが、町長、どのように考えられるでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 実は、きのうも正副会長会議がありまして、今、議員おっしゃるとおりのことを私がお二人の町長さんに質問をする、事務局に質問をする形になりました。ですけれども、その執行部……、ごめんなさい、事務局は事務局で部会、分科会を開いて調整しようとする努力はあるんですが、何せ時間が足りないということなので、まあ、事務局の苦労もわからないことではないんですけども、やっぱり今おっしゃったように、合併するとき水道料金がどうなるのか、これについてもいろいろな投資的な問題があったり、これからの調整があったりして、すぐには何か結論は出ないんだそうです。

ですけれども、2回目なんですね、これ、我々は。1回目、やっているんですね。だから、もう少しね、高くなるのか低くなるのか、そのぐらいわからないのかと言ったんですが、それ

は合併時に統一しますという、調整方針が出ないということだったんで、私はあきらめました。ということなので、すべて町民の前には、こういう料金については高くなるのか低くなるのか、その程度の話しか町民には伝えられないんだなど。何円上がるとかね、そういうものは言えないんだなどということがわかったということでございます。それで果たして正しい判断ができるのか。

後からおっしゃったように、地方交付税が減るということを考えれば、行財政改革、合併効果として46億3,500万円とか言われておりますが、あれもすべて行財政改革をしなければ使えないお金であるということも町民の方にきちっとお知らせしないとだめかなというふうに思っております。何か46億3,500万円、国から来るみたいなお話になっているんで、そうじゃないんですと。46億3,500万円は合併のですね、難しいんですが、基準財政需用額に入れるだけの話で、そういうことを町民は知らないものですから、そういうことを明らかにしていきたいなというふうに思っております。

ですから、本来であれば、国保の料金がどうなるのか、水道料金が上がるのか、保育料がどうなるのかと、それを本当は知らしめて、そして判断していただくというのが筋だと思うんですが、残念ながら時間が足りないということで、合併時に調整しますという方針しか出せていないのが現状でございます。以上です。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） やはり時間がないというのであれば、時間をかければいいわけですよ。別にこだわるほどの大きなメリットがあるとは思えませんので、やはりそこはきちっと、だれのための合併なのか、何のための合併なのかということをきちっと合併協議会の中でも主張していただきたいなというふうに思います。

その中でも特に、私、町民と対話して出てくるのが、財政指標で村田町が宮城県一借金が多いと出てくるけれども、その村田町の借金を、例えば合併して一緒になったときに柴田町民が負担するのかということが挙げられます。それで、私、その話を聞きながらいろいろ最近話しているのは、例えば今回出されている一般会計の当初予算案で、町の公債費として計上されているのは、17億900万円出されていますが、その17億900万円を町民1人当たりで割ってみると約4万五、六千円になるわけなんです。わかりやすい指標ですから多少の誤差はありますが、ただ、ここに対して例えば上がるのか下がるのか、税金で払う借金がふえるのか減るのかということぐらいはやはり指標として出していかないと、町民が正しく判断することは本当にできないんじゃないかと思うんですが、この点についていかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 先ほど町長が答弁しましたように、今現在事務局の方で、3町の企画財政課長も入りまして、3町の過去の決算データですか、それから今後の財政推計ということで今いろいろ3町が持ち寄りまして、今推計を検討しているところでございます。

今、ご質問ありました各3町ごとの、当然公債費もわかりますので、将来的に柴田町が10年の推計をやれば、今お話しありましたように17億ベースから、26年度、8億円ぐらいに減るわけですけども、そういう同じような推計をやっておりますので、事務局の方にお話しすれば、3町の負担割合ですかね、1人当たりの公債費を出すということは可能だと思っております。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） もし出してもらえるのであれば、すぐにでも出してもらう必要があるんじゃないでしょうか。やはり、その財政シミュレーションにしても、出す時期がやはり問題になると思うんです。合併問題が話題になり始めてから町民の間に浸透するまでのかかった時間を考えれば、住民投票の直前に出されても多くの町民の方々が目にしないまま、そのまま住民投票の日を迎えるということにもなりかねません。少なくともすぐ出せる指標から出してもらうように、ぜひ求めていただけないかなというふうに思います。今、その部分は要望でお願いします。

それから、先ほど質問した内容で、特に柴田町の待機事業が合併後の事業としてどうなっていくのかということなんですが、その中で町長、合併推進債ということを書かれたんですが、合併推進債というのは、旧合併法の中で言われていた合併特例債よりもさらに条件は切り下げられて、事業の4割充当、それを後で交付税で面倒を見るといっても、非常にまゆつばものだというのは明らかになっている借金だと思いますし、財政規模が大きくなるとはいえ、地方交付税が減るという状況の中で返済に関しても非常に問題が出てくるのではないかなと。旧合併法の中でも、合併特例債を使うのに二の足を踏んでいるところもたくさんあるということで、学校の建てかえ事業などで合併推進債を充てるというのは考えられないんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 我々ね、歴史に学ばなければならないわけですね。柴田町が、なぜ町民に財政再建プランをかけて、いろいろな財政のサービスを切り詰めなければならなかったか。それは、借金を身の丈以上にしてしまったということですね。その反省に立って、今「水膨れ

した」という表現があったかどうかわかりませんが、本来の姿に2年間かけて今戻しつつあるわけですね。もう身の丈に合った借金以外はしないと、そういう財政運営をしていかないと、過去の失敗をまた繰り返すということになるわけですね。

この合併も同じなんです。地域総合整備事業債という、どんどんどんどん、バブル期のごときですね、地方が疲弊したときに国は奨励して、後で借金の面倒を見るからということで地域総合整備事業債という使いやすい借金制度をつくったんですね。柴田町は体力がありましたから、どんどんどんどん、13、14、15年あたりに使った。その借金のツケが今回ってきた。それでも国が正しくその補てんをしてくれればいいんですけども、小泉内閣で三位一体の改革でしょう。5兆円も地方交付税を減らしたと。その影響額はうちの方で3億円余りあるわけですね。こういう経験をしているのに、なぜまた同じ合併をして、おいしい借金だからといって手を出さなければならないのか。私は、そんなに合併推進債を使えるのであればね、将来の財政計画を考えて使わない手はないと思いますが、むやみやたらに合併推進債、これは使うべきではないというふうに考えております。

ゆっくりと、自分の身の丈に合って、そして町民に今これだけしか——100億円ですけれどもね、柴田町は集められていないんだと。この範囲内でみんなでやっ払いこうと、そういう財政規律が町民の間にも理解できるようになれば、私は持続的な柴田単独でのまちづくりは十分可能であるし、合併は必要ないと今の時点で考えおります。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） また、学校建替事業等の話になりますが、今積み立てを行っておりますよね。それが、例えば柴田で単独で建設事業を行う前に合併となった場合に、その積み立てしたお金なんかは、柴田町独自に投下できる財源として確保されるのかどうかなんていうのも、議論の中で上らなければならないと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 合併すれば貯金も借金も一つの財布になりますので、今現在、予算が認めただけだと1億円の学校建設基金、貯まるようになります。それはすべて引き継ぐということで、柴田町に使われるかどうかは、これからの話し合いの中で決まっていくんだろうというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） そうするとやはりですね、実際に合併してふたを開いてみたらお互いに優先事業の引っ張り合いで、必ずしも柴田町民が望んでいる待機事業がすぐ行われるというこ



との保証は全くないわけであります。ですから、その部分でいっても、柴田町民が今最も望んでいる事業を実現するに当たっては、やはり合併をするべきではないという結論に至るのではないかなというふうに私は思います。

ぜひとも、これまで挙げたような指標を、町長は「あきらめました」というお言葉がありましたけれども、最後までぜひ頑張って、柴田町民の前に本当に判断材料として正しい情報が示されるように、ぜひ合併協議会の、正副会長会議というところが非常に大変な場所だというのは最近いろいろ聞いていますが、ただ、やはりそれぞれの場面で合併協議会に参加されている方、合併協議委員もそうですし、例えば先日、柴田町が出した合併に関する資料で、県の市町村課長が「加工した」というような、半ばそのデータを捏造したような発言をした際に、幹事会で副町長の小泉さんが的確に反論をされていたというのは議事録でも拝見して、頑張っておられるなというふう感じていたんですが、そういう、町長は町長、副町長は副町長、それから各部会に参加されている課長の皆さんが、やはりその合併が早く進むように、仕方ないということではなくて、町民一人一人の利益にとってどうなのかということをはっきりと明らかにするという立場で、ぜひ合併協議、それぞれの部会の協議で役割を発揮していただきたいなと思います。

私、日本共産党の議員で、日本共産党はそもそも全国民の利益のために奉仕する政党ではありますが、殊、合併に至って、柴田郡3町の大河原・村田の議員とは、合併反対ということはお互いに貫く立場であると。しかし、それぞれの自治体に当たっては、それぞれの町民の利益を守る立場で頑張ろうということを確認しております。私もその立場で、今後ともこの合併問題、正しい情報を町民の皆さんに知らせていくと同時に、必要な声を上げていきたいということをはっきりと最後に表明して、次の質問に移りたいと思います。

2問目は、特に「柴田町緊急経済・生活・雇用対策本部の活動について」ということで、少し大きな枠でくくっていますが、実際の例えば柴田町の中で、この不況に伴っての雇用不安、そのような動きの問題について情報を交換しながら、この間も町の職員の方々とも対応してきたわけですが、実際なかなか、例えば町内の誘致企業の中で、今世間的に問題になっているいわゆる派遣切りの問題というのはどのようにあらわれているのかという点については、非常につかみづらい情報になっています。企業の担当者に直接聞いても答えてもらえないということは、どこの市町村でも共通した状態になっているそうでもあります。

しかし、そういう中でも伝え聞かれるのは、先ほどの最初の質問の文章の中で紹介したハローワークのお話はそのとおりであります。近隣の角田では、例えば自動車関連のケーヒン精機や、あるいはアルプス電気などの誘致企業がありますが、これらの企業の中で実際に750人

もの派遣労働者のいわゆる派遣切りが行われているということが、角田市の対策本部の調査の中で明らかになっています。そして、さらに明らかになっているのは、その750人のうち100人は角田市の在住、住民登録がある人で、そのほかの650人については角田市在住ではないということが明らかになっているそうであります。私は、この650人の中には当然、柴田町から通っている人もいないかというふうに考えております。

それから、近隣で言えば、12月に紹介したとおり、名取のニコンが約50人ですか、それから隣の村田のTDFで派遣労働者を切るのと、それから一たん定年された方の再雇用を行っていましたが、それをやめるというような報道もされております。実際に私たちの目に触れるところ以外でも、柴田町の中で失業された方があふれているのではないかとというふうに懸念しております。

先日のハローワークとの懇談では、私たちが懇談に行っている間も、ハローワークの中での相談事業は、まさに順番待ちが終わらない、朝一番で来て夕方まで待っても相談できないというような状況があるというふうに聞いています。その点で、この雇用問題に関しては、町として今必要になっているのは、先ほど来、もう既にやっておられるようですが、相談の事業に手を出すということと、それから雇用の確保という問題であります。

昨日の我妻議員の質問に対して、例えば国が緊急雇用対策の基金事業について出してきましたが、それについてどのように考えるかという質問があって、それに対して答弁されていますが、もう一度答弁をお願いしたいんですが、よろしく申し上げます。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） 現実的に、柴田町に直接来られた方、先ほども町長の答弁でございましたが、60歳の男性1名、お見えになっております。そちらの方には、通常のサービス業務として、シルバーの登録をお勧めしたわけでございます。なお、シルバー人材センターにおきましては、3名の新規登録があったという内容でございます。

2点目の雇用確保でございますが、きのうも申し上げましたように、ふるさと雇用ということで7点ほど県の方に要望してございます。緊急雇用といたしましては5件ほど要望し、3月上旬には県のヒアリングを受けて実施したい。それで、特に臨時雇用ということで、村田・大河原・白石・川崎・角田等でやっております。これにつきましては2月から、あくまでも3月いっぱいまでの1カ月ちょっとの臨時雇用ということで、主にガードレールの清掃とか、事務補助員とか。そして、その実態をお聞きしますと、大河原町では4人募集したのに3人の応募だそうでございます。あとは、もう1件ですね、村田町では3人の要望に対しまして現在1名

の申し込みだという状況でございます。それらを踏まえまして、私の方では最低でもやはり半年、新しい職を探すのに必要じゃないかということで、ふるさと雇用と緊急雇用を創出しまして半年ずつ雇い入れたいと、そういう考え方でございます。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） 今、答弁いただいたのは「ふるさと雇用再生事業」というやつですね。そうすると、この事業の内容そのものは、すべて市町村か団体に対する委託事業ということになっていまして、雇用期間は1年以上というふうに発表されているというふうに思います。この部分については、さまざまな雇い方——雇い方というか、仕事の作り方という点では、内閣府で雇用対策事業例というのが出されていて、その中で、きのう、我妻議員の質問の中でも、介護場面であるとかさまざまな部分で出されていますし、これにこだわることはなく独創的なアイデアでどんどん出していいということでもありますので、ぜひ速やかに活用していただきたいなというふうに思うんです。

その点で、きのうのご答弁の中では、2次補正予算関連法案が通らないとできないというような認識だったと思うんですが、実際、日本共産党国会議員団に問い合わせたら、このふるさと雇用再生特別交付金についての事業は労働保険特別会計の事業なので、補正予算の関連法案がまだ通っていない段階でも今すぐ活用できるということでありました。ですから、3月上旬というふうな話になっていますし、それまで準備がきつとあるんでしょうけれども、できる限り速やかに取り組んでいただければなというふうに思います。

それから、もう一つ、今国会で話題になっている2次補正予算案の中で取り上げられている緊急雇用創出臨時特例交付金についてです。これについても、これもきのう、ご答弁があったと思いますが、これについての考え方をお伺いしたいと思いますが。

○議長（伊藤一男君） 総務課長。

○総務課長（村上正広君） それでは、ご質問にありました臨時雇用創出事業の雇用関係のお話でございますが、きのうの答弁と重複になるかもしれませんが、ご了承いただきたいというふうに思います。

町で考えてございますのは、全部で19名をこの緊急雇用というような形で考えてございます。そのうち3名分につきましては、シルバー人材センターの方への委託という形で、3名の方を今後委託料という形でお願いしていこうと。残りますのが、16名が町単独で緊急雇用というような形で対応していきたいというふうに、きのうご答弁させていただきました。

それからあと、ワークシェアリングにおいて、町長等の給与のカットを議決していただくよ

うにはなるんですが、3名をそのほかで採用していきたいというふうな考え方でございます。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） 予算の関係もあると思うんですが、ただ、この緊急雇用創出事業というの、雇用期間が事業の要綱によると6カ月未満というふうになっていますが、更新は状況に応じて可能であるという見解を出されていますので、6カ月にこだわらず、1年間の雇用をすることもできる制度になっていますので、その辺はぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

それから、きのうですね、これも我妻議員の質問の中で、臨時雇用を雇う際の資格の確認として離職票が必要だというようなご答弁があったと思うんですが、これについては、制度が周知される中で、非常に使いにくいという声が全国の自治体から上がってきまして、総務省も考えて、若干の緩和をした内容が要綱に盛り込まれてきています。

私のところに、国会議員団を通じて「緊急雇用創出事業の要領」を手に入れたんですが、その中では確認方法について、雇用保険受給資格者証、廃業届、履歴書、職務経歴書、その他失業者であることを証明できるものの提示を求めていることとなっていますが、この中で、少なくとも履歴書を作成できれば確認されるということで総務省に確認をしたそうであります。これについては、あるいはまだ正式なルートでは来ていないかもしれませんが、確認していただければ間違いのない情報ですので、もしワークシェアリングなどで雇い入れる際には参照していただきたいなというふうに思います。

こういう状況で、町としてもぜひ積極的に雇用を生み出すこともやっていただきたいわけですが、実際今、そのワークシェアだけで賄い切れない失業者があふれているのが現状であります。そういう部分をつかむ努力というのは、今回設立された本部でどのように努力をされるのか、その部分についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） 本部の一員といたしまして、1月30日に、前の29日に日経新聞の方に、東北リコーさんが50名、派遣切りするという情報が入ったわけでございます。早速本部の立場上、誘致企業でございますので、人事部長さんの方とお会いしました。そうしましたならば、迫リコーが30名、東北リコーが20名の比率で考えておりますが、この1月30日時点で、本日、ワークシェアリング検討委員会を立ち上げて対応しております。それで、ワークシェアリングの中で対応し、この首切りのないような方向で進めたいという回答を得てきたわけでございます。ですから、私の方では、先ほど町長の答弁にもございましたが、誘致企業

32社に対してアンケートをとっているわけでございます。ですから、その結果が、先ほど町長の答弁のとおりでございます。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） いわゆる派遣切りという点で、契約期間途中の解雇というのは最近問題になって、大企業もできなくなっているんですが、もう一つ懸念されているのが、2月、3月で契約が切れる方の雇いどめという問題であります。この雇いどめの方が大量に出ることが当然予想されまして、その実態把握と、どのように雇用をつくり出すのかということが国としての課題にもなっているところでありますが、その実態の把握については、2月、3月期に当たってもなかなかつかみ切れない状態があると。数万人から10万人を超えるとかいうさまざまな数字が出ていますが、その点についての何か情報を得ている部分はありますでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） 私の方では、1月20日から1月27日にかけて、誘致企業32社に対しましてアンケート調査を行っております。そうしましたならば、「10月1日から雇用調整はありますか」ということに対しまして、「雇用調整をした」という企業が全部で63名、雇用調整させてもらったと。そのうち、町在住の方が12名。現在、柴田町在住の雇用の方が1,318人いらっしゃいますので、12名ですと0.3%。あとは非正規が5名、非正規社員が247名でございますので0.1%と、こういう状況になっております。

私の方では、早速ハローワーク等々との連絡をとったわけでございますが、前回、広沢議員に対して0.38という、私、答弁させてもらったんですが、喫緊の数字では0.28でございます。ですから、本当に厳しい。それで、なおかつ、本日もハローワークさんなり、職訓センターの方に電話を入れているわけです。そうしましたならば、緊急雇用対策訓練、ホームヘルパーさん養成講座、これが2倍強になっていると。申し込みですね。それであとは、職訓センターの方には、料金取られますのでなかなか、数名の方の問い合わせだけで、やはりただで訓練を受けるといふ切実な問題が2倍強というところに出ているのかなと思って、ですから常時、本部対策員といたしましてアンテナを高くしまして、情報を得て適切な相談に臨みたいと考えているわけです。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） 0.28という数字は私も驚きですが、その同じハローワークのいただいた資料の中では、何ていうのか、雇用のミスマッチというのが出されていまして、製造業希望の方が、その当時の数字で、これ、12月時点での数字ですが、求職されている方が801人。とこ

ろが、雇用自体は152しかない。有効求人倍率が0.19という数字で、ここが一番そのギャップが大きいということがありまして、逆にですね、最も求人は多いんだけども応募が少ないと言われるのは介護部門でありました。一部政府が「雇用の受け皿に介護を」というふうな話をしていましたが、実際には受け入れに至っていない。例えば訓練を受けた方でも、実際に実習に行ってみてしり込みをされて、ほかにまた職を求めるといった状況が生まれてきているというふうに思うんですが、ちょっと今度は、地域産業振興課長でなくて、長寿社会対策監に、町内で新たに介護福祉士、ヘルパー等で雇用がふえているかどうかなんていう状況はつかんでおられるでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 長寿社会対策監。

○長寿社会対策監（水戸敏見君） 高齢者介護の状況になりますけれども、現在のサービス状況を考えれば、要介護認定を受けている方が約1,000人おりますが、介護の需要はそれほど伸びておりません。居宅介護、通所介護、デイサービスですね、そこを中心にとれば、横ばいから少し上がってはきていますけれども、町内の事業者さんで十分対応できる、いわゆる100%を超えていないということですね、約8割稼働の状態かと思えます。

あと、第4次計画をつくるに当たって、全事業者に対してこれからの見通しを確認しております。これについても、事業者さんの方については横ばい、もしくは微増だろうということで大きな伸びは、以降3年間は見えていないということです。今、見えているのは新しい特別養護老人ホーム、そこに30人、40人ぐらいの新しい雇用が発生するんですが、それは平成23年以降になるだろうと。事前訓練のために少し入りますけれども、あと一、二年は現在の状態が続くと思えます。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） そうすると、今、訓練が殺到しているところであっても求人は生まれなないということであります。ですから、やはり何ていうのか、ワークシェアリングそのものは数としては効果は少ないんですが、ただ、こういう自治体の姿勢を示すというのも今非常に重要になっているのではないかなと。特に、多くの企業の場合、誘致された大企業もいますから、その誘致する企業の中で「自治体がこれだけ取り組んでいるのに、あんたらは何の努力をしているの」というプレッシャーにもなると思うんです。この問題に関しては、12月議会でも質問しましたけれども、誘致をして、町として融合している、そういう企業でありますから、町の中での雇用を守る責任があるということをきちっと指導、監督をしていただきたいなというふうに思います。

さらに、議論を深めますが、現象として特に非正規雇用、それから今は正規雇用の方々にもリストラが及びつつあります。そのような中で、現象的には例えば社会保険から国民健康保険へ移動する、そういう現象も生まれているのではないかなというふうに思うんですが、この間の、いわゆる雇用不安が言われてからの国保加入者数の推移なんかのデータがありましたらお答えいただきたいんですが。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 国保関係ですね、今回のような状況の中で、いわゆる社会保険、会社をやめたりされて国保の方に移ってきたと。ここ1カ月、2カ月の状況を見ると、やはり国保の方がふえていて、100……、ちょっと小さい数字、データというのはありませんが、概算で申し上げますと、直近でいうと大体100人ぐらい、例えば国保の方に入ってきたと。ところが、今までですと同じ100人ぐらいが社会保険、いわゆる会社の方に勤めるんですね。ここ最近だと60人、直近だと45人ぐらいだったと思うんですけどもね、そういうふういわゆる会社の方に入って社保に加入する、そういうふうなのが最近極端に減ってきている状況でございます。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） 今問題になっている不安定雇用の非正規の労働者のところでは、社会保険加入が認められずに国保のまま働いている人もいますので、必ずしも派遣切りにあって、イコール国保に新加入をするということには限らないのでそういうデータがあると思いますが、ただ、やはり一定の部分の反映がされているというふうに思います。

そうなると一番気になるのは、やはりその国保の財政にもかかわって、滞納がふえているのか、減っているのかということであります。非正規労働者の場合、職を失えば即滞納ということにもなりかねない現状がありますので、その部分については滞納が、増減がどうなっているかということをお伺いしたいと思うんですが。

○議長（伊藤一男君） 税収納対策監。

○税収納対策監（加茂和弘君） 今の1月末の現在で、一番わかりやすいのは一般の現年度分ということが、収納率で見ますと昨年が80.15%、ことしが79.10%ということで1%ぐらいダウンしております。国保の滞納世帯というのが、大体、国保世帯に対して昨年度ですと17.8%ぐらいの滞納世帯ということになっております。ことしは後期高齢者の方に移動しましたので世帯が減っておりますけれども、その割合が今後どう数値が変わっていくか、見ているところでございます。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） 保険税の滞納額自体はどうでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 税収納対策監。

○税収納対策監（加茂和弘君） 未納額の合計額ですか。未納は現在、滞繰もすべて入れますと5億6,333万367円というのが滞納額でございます。収納率で全体で58.79%ですので、逆数ですから42%であるということでもあります。今の段階で。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） 昨年の同時期と比べてはいかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 税収納対策監。

○税収納対策監（加茂和弘君） 昨年の同時期でございますと、66.11%という数字になっています。そうすると、大体7、8%ぐらいの違いが出ています。これは、先ほども申しましたように後期高齢者の移動があつて、同じ数値の対象者ではないということが一つ、大きな理由にはあります。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） そうすると、今の時点ではまだ、例えば雇用不安にかかわる新たな滞納がふえているという現象まではあらわれていないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 税収納対策監。

○税収納対策監（加茂和弘君） 今のところは、一般の方の現年度で、私ら一番心配で確認しているんですけども、先ほど1%ぐらいダウンしているということでございますので、各隣接市町村も3%前後ダウンしているという話は聞いております。それで、全体でやはり8から10%ぐらいの違いが出てきているという数値は、隣接からは聞いております。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） そうすると、今期のその2月、3月でいわゆる雇いどめにあう方がふえれば、これからまた大きな変化が生まれてくる可能性があります。そういった場合に、私がいづも問題にしている資格証明書の問題、滞納者に対するペナルティーの問題が、やはり大きな問題になってくると思うんです。

ただ、昨年日本共産党の小池 晃参議院議員が質問をして大問題になった、「医療に欠ける子供がいる」ということに対して厚生労働省が、就学期の子供たちがいる家庭については、資格証明書を交付せずに短期保険証で対応するというので、資格証明書の発行に関しては厳格化するというのが、今、国の流れになっています。そういう意味では、もっと突き詰めて



考えれば、資格証明書の発行を原則しないということが必要になってくるのではないかなと私は考えるんですが、町としてはいかがお考えでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 今、議員おっしゃったように、資格証明書を発行して、子供のいる世帯ですね、診療を受けられないというふうなことがないようにというふうなことで、いろいろ手立てはとっているところでございます。

資格証明書の発行につきましては、とにかく現在、法の規定では、特別な理由がないのに税を1年以上滞納した者というふうに規定されているところでございます。運用に当たっては、柴田町はご承知のとおり、ずっと資格証を発行してきませんでした。県内の状況を見ますと、36市町村中、もう28市町村は発行しております。多分これは議員もご承知だと思うんですが、発行していないのが8市町村のみと。仙南の方が特に多いんですけれどもね。そういうことで、町の方としては、今は短期保険証の発行で、あと納付相談の機会を多くするとか、1カ月の短期証を発行して接触する機会を多く持ったりということで、今、税務課の方でいろいろ、一生懸命徴収していただいている状況です。

そういうこともあるわけなんですけれども、法的には資格証を発行するという規定になっておりまして、現段階でも県の方から「資格証明書を発行するように」ということで何度も、毎年毎年、しつこく迫られてございます。そういうことで、なかなかですね、機械的にすぐに、1年たったからということで発行するのではなくて、先ほどもお話ししたように、納税の機会をふやしたり、そういったこと、その状況を確認しながら、逆に相当収入があっても払わないとか、相談にも来ない、分納にも応じない、そういった悪質なものを、そういうものに限定して、やっぱり今後は資格証明書を発行せざるを得ないのではないかなと、現段階では考えております。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） 皆さんもご存じのとおり、資格証明書というのは、いわゆる短期保険証、通常の保険証とも違って、資格は証明するけれども、お医者さんにかかるときには保険から充たれるお金がないので、全額負担をしなければならないというものになります。発行された人が医療機関にかかるためには、恐らく風邪一つひいただけでも1万円ぐらいのお金がかかったりとかということになると思います。ですから、本当に国民・町民の命を守るという点で考えるならば、この資格証明書というのを発行するというのは、まさに生殺与奪の権を持つということでもありますから、できる限り発行しないということを厳格化していただきたいというふうに

思います。全国で資格証明書を発行されたことによって起こっている悲劇は多数起こっています。受診を控えて結局は悪化して、重症化したことによって医療費がかさんだり、あるいはそれで命を落としてしまったらどうしようもないわけですから、その辺をやはり考えていただきたいというふうに思います。

その意味では、直近で参考になる考え方が出されています。2月6日、後ろにいる小丸さんも参加されていたと思いますが、後期高齢者医療制度の広域連合議会が開かれて、その中で松島町議会から選出されている日本共産党の今野議員の質問に答えて、「資格証明書の交付は」ということで広域連合が答弁をしております。答弁をそのままちょっと読み上げますが、「資格証明書の交付は、厳正な対応が求められている。昨年6月に政府与党が取りまとめた制度の見直しにおいても、資格証明書の交付に当たっては、相当な収入があるにもかかわらず保険料を納付しない悪質なものに限って適用する。それ以外の方々に対しては従来どおりの対応とし、その方針を徹底するとされている。資格証明書を交付する場合の手続や基準については、国民健康保険における対応を参考にしながら、厚生労働省の見解や他の広域連合の動向を勘案して現在検討を進めているところである。交付の判断を行う場合には、審査会を設置することや運営連絡会議を活用することを含めて、最も適正な方法を考えていきたい」という答弁をされている。これは、やはり全自治体が参加している広域連合ですから、大いに参考にすべきではないかなというふうに思うんです。

特に、後期高齢者の医療制度の中に入っている高齢者の資格証明書というのは、一般の国民健康保険に加入している人たちよりも問題は深刻なわけですけども、ただ、国民健康保険の問題に当たっても、厳格化という点ではこの考え方を採用してもおかしくはないんじゃないかと。それで、後期高齢者の広域連合でも第三者機関をつくって、そして審査に当たる、厳格化するということを答弁しているわけでありまして。柴田町では、例えばその資格証明書を発行するに当たって個別の案件を、例えば柴田町の国保運営審議会などで諮るということぐらいの厳格化は必要ではないかというふうに思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 議員の言うとおりの、後期高齢の方も厳格化に対応するということなんですか、後期高齢の方についても国保と同じくですね、後期高齢者の医療の確保の法律によって、それは国保と同じように1年以上滞納してというふうなことで、真にやむを得ないというのに限って、当然発行されるべきものだということで、広域連合の課長会があるんですけども、その中でも運用に当たっては慎重にやってくれというふうなことでのお話はありま

す。ただ、現段階ではまだ審査会ですね、その辺どういった形で運営していくのかというふうな内容まではまだ詰めていないということなので、国保につきましても、国保運営審議会がございませけれども、それらについては今後検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） 特に、この資格証明書を発行するに当たって、国の方が厳格化しているにもかかわらず、宮城県の流れというのはかなり厳しく、資格証明書を発行するということを宮城県内の市町村に求めているのが現状であります。これは、この宮城県の姿勢に対して私は大きく批判をしているんですが、やはり医療問題一つとってみても、例えば県の医療整備課で、合併した自治体である登米市の医療を考えて、750床は必要だと諮問をしているにもかかわらず、一方で最近何かと話題の市町村課が「無駄だから廃止しろ」ということを言って、右手と左手でやっていることが違うような、そういう今、県の実態があります。

やはり町としては、町民の生活の最後の守り手、とりでという場面が今往々にしてあります。その部分では、何ていうのか、矛盾のある施策が押しつけられてきても、町民の立場に立って町政を運営するということを、ぜひとも執行部の皆さんにも考えていただいて、そして、例えば県であっても「おかしいじゃないか」ということをきちっと言っていただきたいということも含めて、最後に訴えて、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（伊藤一男君） これにて1番広沢 真君の一般質問を終結いたします。

次に、2番有賀光子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔2番 有賀光子君 登壇〕

○2番（有賀光子君） 2番有賀光子です。大綱3問質問いたします。

1、**障害者専用スペースにハート・プラスマークを。**

障害者基本法第2条において、「障害者とは、身体障害、知的障害又は精神障害があるため、継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者をいう」とあります。

内部障害者は、身体障害者に含まれます。内部障害は、心臓機能、腎臓機能、膀胱・直腸機能、呼吸器機能、小腸機能、H I Vによる免疫機能の6種類の障害を指します。内部障害の方は、抱える問題が視覚に伝わりにくい状態にあります。また、その言葉すら知られていないのが現状です。外見からはわかりにくいいため、さまざまな誤解を受けていると聞いております。例えば、スーパーなどで障害者用の駐車スペースに自動車を止めようとしたところ、警備員に注意された。疲れたので電車やバスなどの優先席に座ると、周囲から冷たい目で見られたといった誤解が後を絶たないとの声も聞いております。さらに、社会的認知が低いため、職場で内

部障害であることを理解されず、健常者と同じ働きを求められて体調を崩したり、退職に至るケースも少なくありません。

こうした現状を打開しようと、「ハート・プラスの会」が結成されました。そして、啓発用の「ハート・プラスマーク」を作成し、公共施設や交通機関などへの普及活動が各地でスタートしています。このマークは、「ハート」は身体内部をあらわし、「プラス」というのは内蔵疾患に対する思いやりをプラスするという意味です。本町としても、温かい理解と町民への理解の輪を広げていくための啓発を行っていただきたいと思います。

そこで、お伺いします。

- 1、現在、内部障害者にどのような施策を講じているか。
- 2、「ハート・プラスの会」をどう考えているか。
- 3、町の障害者専用スペースにハート・プラスマークの表示をする考えは。

## 2 問目、携帯電話の回収ボックスの設置を。

レアメタルの使われ方ですが、例えば携帯電話のアンテナ部分にガリウム、液晶パネルにインジウム、基盤（電子回路）にはパラジウムや金が使われていて、日本では全く採掘されないものや、わずかしこ採掘されないものばかりです。この種の金属は、今世界じゅうで需要が伸びており、原産国は輸出に統制をかけるなど、市場への流通は先細りになる可能性があります。

最近の新聞報道によると、日本の携帯電話（PHSを含む）は、年間4,500から5,000万台販売されているそうです。一方、全国で回収された携帯電話の台数は、2001年は1,300万台でしたが、2006年の調査では660万台と半減しており、今後も回収量は減少する傾向にあるようです。私自身も探したところ、あちこちから古い携帯電話が3台出てきました。家族に聞いてもやはり同様で、我が家には7台の古い携帯電話があり、レアメタルが眠っていることがわかりました。どこの家も大体同じ状況ではないかと思えます。

こうした状況を改善しようと、日本経済新聞に「東京都 携帯回収を促進」との記事が掲載されていました。市区町村と連携して、庁舎内の職員の目の届きやすい場所に専用回収ボックスを設置し、庁舎に来た人にも利用してもらおうとのこと。また、業界団体と協力して仮設コーナーを設け、専門家の配置も検討しているようです。この取り組みは、資源リサイクルや希少金属の確保のという点で、非常に大事な動きだと思います。資源循環型社会へ向かおうとする今、ぜひ本町もこのような資源リサイクルの促進に積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

## 3、妊婦健診の拡大を。

平成20年10月30日に、新たな生活対策に関する政府・与党会議（経済対策関係閣僚会議合同会議）において、妊婦健診無料の回数を、これまでの5回から14回にする旨が決定されました。本町でも、ことし1月30日の議員全員協議会で、10回ないしは14回を検討し、ふやす方向だと説明されました。母体と胎児の健康を守るために大切な妊婦健診の14回無料実施を検討すべきと考えますが、見解を伺います。

以上です。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 有賀光子議員、大綱3点ございました。

まず、障害者関係でございます。3点ございます。

1点目、内部障害者に対して行っている施策については、大きく分けて医療費の助成と日常生活の援助があります。

医療費の助成であります。心身障害者医療費助成制度により、障害等級3級以上で保険診療分の自己負担を助成することを行っております。また、自立支援医療として更生医療の給付制度があり、手術に高額な医療費がかかる場合や、人工透析を必要とされている方に、所得に応じて月額医療費の自己負担上限額を定め、一定以上の医療費負担が発生しないよう受給者証を発行しております。

3級以上の内部障害を持っておられる65歳以上の方につきましては、後期高齢者医療に加入することができ、医療費の負担割合を3割から1割に軽減する制度もあります。これらにつきましては、所得や収入の状況に応じて該当される方とそうでない方がおられます。ただし、内部障害の方につきましては、このような制度該当者は3級以上の方が該当となりますが、肢体不自由や視覚障害、聴覚障害等の方につきましては2級以上でないと該当しないことになっておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

日常生活の援助であります。補装具費支給、または日常生活用具給付制度におきましては、該当する障害に応じて基準となる費用総額の1割自己負担にて購入できます。また、JR運賃割引、高速道利用料金割引等の制度もあり、手帳交付時に説明をさせていただいているところでございます。

2点目、「ハート・プラスの会」についてでございます。平成15年から運動を開始し、平成19年に設立された特定非営利活動法人でありまして、事務所は愛知県名古屋市にあると伺っております。内部障害者及び内蔵疾患者について、一般社会に伝え、理解されることにより、内

部障害者及び内臓疾患者の暮らしを向上させることを目的としている団体であります。主な事業につきましては、「ハート・プラスマーク」を作成し、普及を図るものであります。熱心に運動を推進され、マスコミ等でも取り上げられていることもあって、認識しておりました。

町の障害者専用スペースにハート・プラスマークの表示の件ですが、現在、大きな駐車場の一角に、障害者のマークの付された障害者のための駐車スペースが見受けられると思います。これは、高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律、いわゆるハートビル法に基づくもので、多数の者が利用する駐車場を設ける場合は、車いす利用者用駐車施設を設置しなければならないことになっており、その表示が行われているためでございます。

障害者のマークとしては、車いすをモデルにした国際シンボルマークが一般的であり、人々は「障害は目に見えるもの」と知らず知らずのうちに認識してしまっております。議員ご指摘のとおり、そのため内部障害を持っている障害者の方が誤解を受けたり、嫌な思いをされることもあると思います。運動に立ち上がった皆さんは、一般の人が抱いている障害の認識に、内部障害・内蔵疾患の理解を得られるように、より身体内部に障害を持つ人をあらわすハート・プラスマークを作成し、理解を得られるよう普及に努めているものと思います。そして、手助けを各自治体でも取り組まれているという情報も得ておりますが、宮城県内では以前に仙台市が市政だよりで周知したことがあります。

町の障害者専用スペースにハート・プラスマークの表示をすることも必要かと思いますが、このマークが広く知ってもらうことがより重要であり、実際、周知に取り組まれている自治体の例を参考にしながら、マークへの理解を深く広めることに努めてまいります。また、このような取り組みは、柴田町1町だけでということではなく、広域的に他の市町とも足並みをそろえていくことが重要と思いますので、仙南管内の2市7町で構成する仙南地区自立支援協議会の場において話し合っていきたいと思っております。

大綱2点目、携帯電話の回収ボックスの件でございます。

携帯電話の回収につきましては、現在のところ法的規制もないため、回収台数は2000年度の約1,360万台をピークに減少し、2007年度には約640万台まで落ち込んだ状況にあるとの調査結果が出ております。携帯電話のリサイクル回収は、うまく進んでいないのが実情です。

その原因としては、買いかえや解約時に処分しないで持ち帰る利用者が多いことが挙げられますが、特に携帯を処分しないで手元に置いておく理由として、多機能化・高機能化に伴う通信機能以外の用途での使用、すなわちコレクションや電話帳としての利用の拡大、個人情報漏

洩に対する心配や何となくというアンケートが出ております。

これらの状況を踏まえて、NTTドコモやソフトバンクなどの通信事業者や製造メーカー等で構成される電気通信事業協会などでは、全国約1万400店舗で回収を行うなど、回収率の向上対策に積極的に取り組んでおります。さらに、東京都など一部自治体でもモデル事業として携帯電話や小型電子機器等の回収実験に着手している段階であります。

希少金属確保のための回収ボックスの設置については、回収ルートの確保や資源リサイクル環境の醸成など、町単独では難しい側面でもございますので、今後これら各種協会や先駆的自治体の実験結果等を踏まえ、国・県の動きも考慮しながら取り組んでまいります。

妊婦健診の拡大でございます。

妊婦健康診査の公費負担回数につきましては、母子保健法に基づき平成20年度から5回に拡充いたしまして、子育て世代への経済的負担の軽減を図っているところでございますが、議員ご承知のとおり、生活対策を実現するための措置として、現在、妊婦健康診査の地方財政措置されていない9回分について、平成22年度までの間、国が2分の1と地方財政措置2分の1により支援を行う「妊婦健康診査の公費負担の拡充」のための国の平成20年度第2次補正予算が成立いたしました。

このことを受けまして、本町においても、国庫補助の目的である妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な費用を助成し、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するという目的により、平成21年度から妊婦健康診査の公費負担回数5回を14回に拡充し、実施するための諸準備を進めているところでございます。

なお、妊婦健康診査の公費負担回数の拡充に伴う予算措置につきましては、今後、補正予算で対応させていただきたいと考えております。

以上でございます。

- 議長（伊藤一男君） 有賀光子さん、質問ありますか。はい、許します。
- 2番（有賀光子君） 1点目のハート・プラスマークの件なんですけれども、身体障害者のうちのこの町、柴田町ではこの内部障害者の方は何名いらっしゃるでしょうか。
- 議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。
- 健康福祉課長（平間洋平君） お答え申し上げます。

現在、町で把握している対象者の方々の人数でございますが、312名を把握してございます。

- 議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。
- 2番（有賀光子君） 日常生活で、つまり周りの理解を必要としているということを広く知っ

ていただくためにも、ぜひ障害者の、柴田町でもちょうど2カ所ありますけれども、ぜひそこにこのハート・プラスマークのスペースもつけてほしいと思うんですけれども、いかがでしょうか。もう一度お聞きいたします。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） お答え申し上げます。

先ほど、町長が答弁申し上げたとおりでございますが、私も実は議員からのこの質問のご指摘がなければ、このマークについては知らないでございました。ですから、議員の言葉すら知らないのが現状だという質問の趣旨につきましては、まさしくそのとおりだと思います。

それで、まずはこのマークの存在を知っていただくこと、内部障害ってこういうことなんだよと。それで、このマークについては、そのためにこういうマークがあるんだと、まず、マークの存在を知っていただくことが肝要かと思っておりますので、この事例につきましては、今収集してございますが、仙台市とか青森市とかの先進事例があります。それらの先進事例に学びまして、それと町には「身体障害者福祉協会」という団体がございます。この団体の方々の意見も聞いてみたいと考えてございまして、広報・啓蒙につきまして、その団体の方々といろいろ話し合いを持ちながら、その手法について研究してまいりたいと考えてございます。

また、町長答弁でも申し上げました、仙南地域には福祉関係を取り組むための仙南地域自立支援協議会がございます。この協議会の席にも、このマークについて提案し、仙南一円で取り組む輪を広げていけば、さらなる効果的な運動として展開できるのかなと考えてございます。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） まず、最初に知っていただくということをお話しされましたが、どういうふう知っていただくような周知をするというふうに進めているんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） ですから、これからですが、町のその福祉協会の方々と、いろいろ日常生活において困っていることとか、ここに、こういう場所にこういうそのマークがあればいいねとか、いろいろ相談をいただきながら、こちらからも投げかけて、あとそういう実際の日常生活においていろいろ不便を感じていること等々も確認の上、検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） あと、仙南の方でも現在駐車場に、白石、亘理の方にも今こちらのハート・プラスマークも設置してあります。やっぱりそれを見ると、ぜひ思いやりというか、この



身体の意味するハート・プラスマークの思いやりをプラスするということで、今回このマークがきいたと聞いております。その周りの人の心にもプラスアルファを持っていただき、そしてそんな人々の心をふやすためのマークということで、本当にそういう意味では大変大事なマークだと思いますので、ぜひそちらの方検討して、ぜひ柴田町でも駐車場にマークをつけていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、携帯電話の方で、まず、宮城県としてはまだされていないということで、まず、この段階はこれからやっていくということなんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） ただいま町長が答弁したとおりでございますが、回収自体が落ち込んではいらぬんですけれども、その理由ですね。やっぱり写真とか動画、それをそのまま残しておきたいとか、電話帳として利用する、そういったのがあってなかなか手放さないというふうなのが多くなっているのかなというふうに感じております。実際、先ほど東京都など一部自治体という回答をされたんですが、まだですね、モデル事業で今やっている段階であるということです。携帯電話の回収実験というふうなことで、これは経済産業省と環境省とモデル事業というふうなことで実際やっているのは、茨城県の日立市、それから秋田県の大館市、秋田県は全市町村なんですけれども、福岡県の北九州市、この三つが今、環境省のモデル事業で携帯電話等の小型電子機器類を回収しようと。

それで、この実験の目的は、要は回収のルートですね、回収の方法、これをどういうふうにしたらいいかということと、あともう一つは、いろいろなレアメタルが使われています。金から銀、白銀、プラチナ類、いろいろなレアメタルが使われている。それを技術的に取り出す技法というのがなかなかないというふうなことで、そういったことでその製錬技術を持った、北九州ですね、大牟田市なんですけれどもそういった、それから秋田ですね、そういう技術がある、製錬技術がある炭坑地ですね、そういったところに特化して今実験していると。それで、実験は昨年9月、それから10月、1カ月ぐらいずれているんですが、そこから何カ月間か、各市町村の協力をもらいながらそういった実験を今している段階であるということで聞いております。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） 今モデル事業としてやっているということで、段階ということで、まだまだ、じゃあこちらの方ではまだされていないということですね。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） はい、それらの状況をちょっと見させていただきたいということもありますし、実はご質問あって、大河原町の携帯電話の販売店、どういったことで今回収しているのか、実際に販売メーカーとか携帯の通信事業者ですね、ドコモとかそういったところがどういった形で回収しているのかちょっと見てきました。

一番問題なのは、そのプライバシーの関係もあるんだろうなというふうなことで、ちょっと興味あったんですが、一つの販売店の回収方法は、古い携帯電話を自分で消去するんですね、電話帳とか名前、電話番号、全消去かけてそのまま渡します。名前とかすべて全消去かけるのでデータは残らないということで、多分そこは受けていると。もう一つは、専門のショップなんですけど、そちらの方は、まず同じように全消去をかけます。携帯電話を開いて全部名前を消します、自分で。その後に、機械に穴をあけます。いわゆる破碎するんです。要は壊しちゃうんですね。どんと穴をあけます。目の前で破碎してくれるんです。これだと個人情報、そういった心配がないので、その辺は問題ないと。

そういったことで、先ほど全国で約1万店舗ですね、そういったショップと、それから電器店等ですね、回収ボックスを置いて実際はもう回収していますので、これは先ほど話した回収実験等々の結果等も踏まえてルート等なんか決まってくれば、いわゆる回収したものをどこで分解して、それをきちっと取り出すか、そういったものが、ルート等がきちっとなった段階で、その時点で検討していくというふうな形になるかと思います。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） わかりました。

じゃあ、妊婦健診の方を伺わせていただきます。今回、柴田町でも14回をやるということですけれども、この14回というのは全額無料でやるのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） 助成券ですね、町の方で、結果的には無料になりますが、助成券10回分交付して、その券を持って各医療機関に行っていただいて健診を受けていただくと。医療機関からは、その診査料を町の方に請求いただきまして、町が各医療機関に支払うと。ですから、本人は自己負担なしということになります。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） ふるさと出産の方も、対象にさせていただくのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） その旨で予算といたしますか、諸準備に入っています。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） 国からのこれ、2カ年と計画されていますけれども、その後は柴田町独自ではやっていけるのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 国に対して文句を一言言わなきゃいけないなと思って、手ぐすね引いて待っていたんですが、実は、こういう新しい対策を打ち出すというのは大変結構でございます。今回は、この健診の半分は国からお金がもらえる、これは大変ありがたいと。半分は、地方財政措置、地方交付税で面倒を見ますと、いつもここで出てくるお金なんですね。地方交付税で面倒を見ますと。地方交付税で面倒見るから、すべて国から来るというふうに解釈するんですが、そうにはならないというのが、有賀議員おわかりだと思んですが、それも22年度まで、後は自分たちでやりなさいと、こういう仕組みを国が市町村の意見を聞かないでやっている実態がありますので、ぜひ所属の政党を通じてこういうことのないように、もしやるなら市町村に迷惑のかからないように、永久にこの制度が続くようにご支援いただかないと、柴田町はやっと5回まで今回やりまして、14回やるつもりでおります。その後も14回、やるつもりでおります。その分、どこかのサービスはおくれるということも、有賀議員からぜひ言っていただきたいというふうに思います。これにつきましては、14回やります。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） ということは、やるという傾向でよろしいということですよ。ありがとうございます。ぜひ、若いお母さんたちは、かなり費用がかかるということで14回、そういうので途中で行かないで途中で亡くなったとか、そういうケースもありますので、ぜひやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（伊藤一男君） これにて2番有賀光子さんの一般質問を終結いたします。

**ただいまから休憩いたします。**

2時45分再開いたします。

午後2時32分 休 憩

---

午後2時45分 再 開

○議長（伊藤一男君） **再開いたします。**

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、9番佐藤輝雄君、直ちに質問席において質問してください。

〔9番 佐藤輝雄君 登壇〕

○9番（佐藤輝雄君） 9番佐藤輝雄です。

質問事項1、本来町長は中立の立場で合併を説明し、結論は住民投票で民意を問うということではなかったのか。

平成19年9月定例会で町長は、「合併協議会が立ち上がったら、役所と住民との協働によるまちづくりをどう進めるのか、いかに住民自治を育てていくのか、具体的将来ビジョンや新たな都市構造をどのように整備していくのか、財政の見通しはどうか。さらに、新市の位置や名称と議員の特例は十分に協議し、積極的に町民の情報を提供しながら粛々と進めてきたいと考えております。最終的には住民投票で合併の是非を考えたいと思います」と答えておりました。

この時期と比べてみると、大きく変わりました。今、町長は、合併反対の出前講座に努力し、ありとあらゆるところで合併反対、自立のまちづくり、財政悪化の町との合併では合併効果は上がらないとの持論を繰り返し、町民が冷静に合併を判断できなくなりつつあると思います。規模の違う合併自治体との比較、今はない合併特例債を使った自治体の批判、他自治体が今は解消した合併時の混乱を合併のマイナスと吹聴。まさに、ミスマッチであり、真剣にまちづくりに努力している自治体に失礼としか言いようがありません。

そこで、お伺いいたします。

1、今回の3町合併は必要ない、道州制なら考えるとはどういうことですか。

2、合併協議会が進むにつれて、懸案事項が取り外されて、形が見えてきました。あと、反対の理由はなんですか。

3、各町の現在の財政討議でなく、今後10年間の精査した待機事業で討議すべきと考えますが、本町はできているんですか。さきの河北新報に本町PRとして、「人間性豊かな生活都市・柴田」「行政と住民が一致協力し……地域が潤う仕組みを考え」と述べておられました。

4、流言飛語が飛び交う本町で、協働はできるのか伺います。

5、自治体を5万人程度が適正規模とし、独自の施策を打ち出すその意図は。どんなことをやろうとしているのですか。

6、いつも出てくる質の高いコンパクトシティ。例えば30区においては、敬老会は1人3,000円が2,000円に、1,000円は区の持ち出し。敬老祝金も88歳だけ。行政の手数料・使用料の値上げ。公園遊具のペンキ塗りは保護者。街路樹剪定は予算切れで翌年回し。学校の施設整

備もままならず、防犯灯は区で半額負担。集会所建てかえ時の何千万円も区の持ち出し。水害対策も遅々として進まず、ことしも被害車1台。子育て支援の町としての政策は出さずに西住児童館の廃止とか。質の高いサービスとはどういうことなのか伺います。

7、コンパクトシティも、町内4カ所は聞きましたが、具体的にはどんなまちづくりをして、どんな町ができるのか、時期はいつまでなのか伺います。

## 2、過般入札した耐震診断の結果はどうだったか。

予想される宮城県沖地震が迫っている。耐震診断の結果はどうだったのか。本来はわかり次第情報の提供はあるべきだと思うが伺います。学校の改築は何年をめどに考えているのか、法的根拠はあるのか伺います。

また、学校改築に対する補助は、IS値で0.3以下が対象ということだが、現在も変更はないのか伺います。

以上です。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐藤輝雄議員の、合併問題と大綱2点ございました。

まず、回答をする前に、この質問事項で皆さん、誤解をされると困りますので、私の方から概要を説明させていただきたいと思います。

この平成19年9月の定例会、ここでは、実は1市3町の合併のときの対応でございます。現在は3町合併の対応ですので、おのずと表現が違います。ですから、これを見ますと、何か町長が最初は粛々と進めて後から対応が変わったみたいな表現がありますので、これはちょっと誤解ではないかなというふうに思っております。そのときも、質問では「8月4日、1市3町合併研究会が開催された。村井知事を初め、関係首長、県会議員、その他来賓が出席し、欠席は滝口町長だった。その真意は」続けて、「研究集会にも出席せず1市3町合併を批判、さらに新聞投稿の理由は」という内容でございました。その後の経緯は、私が指摘したとおり、1市3町の住民レベルの盛り上がりには欠けて、角田市議会がご破算になったと。そういうことも書いていただかないと、誤解が招くのではないかなというふうに思っております。

もう一つ、誤解を解消させていただきたいと思います。この6番目に、いろいろ書いてあります。これについても、きちっと理由がありまして、この財政再建プランにつきましては、きちっとお出しをして議会の方で認めていただいたということを書いていただかないと、私は情報に誤りがあるというふうに思っております。

敬老祝金、88歳、これは私どもの財政再建プランとは違って議会の方から、私たちは80歳、5,000円を支給する考えであるんですが、議会の方で、高齢者が健康で長寿を目標とする意味で、88歳時に1万円を支給するよう検討しなさいと、そういう結果に基づいて行っているということを言わないと、何か一方的にここに書いてありますと、町長が勝手にやったというように誤解を受けますので、その点をご理解を賜らないといけないのかなと思っております。

それでは、回答させていただきます。

1点目、3町合併に対する姿勢につきましては、これまで何度も述べておりますが、財政が悪化し、合併が必要とされた前回と、三位一体改革が行われた後での柴田町を取り巻く環境は大きく変わっております。先行して合併した自治体を見ますと、財政基盤の強化を目指して合併したにもかかわらず、財政再建団体に転落する危機が叫ばれている現状がございます。合併したら、財政基盤が強化されるとか、住民本位のまちづくりができるとは限りません。柴田町は3町合併が破綻した後、当面、自立の道を歩むための財政再建プランを策定し、財政健全化への一步を大きく踏み出したことや、リコーのトナー工場進出等により、明るい兆しが見えてまいりました。合併は自立の道を歩むことができる力量をつけた市町村同士が、効果が上がり、財政基盤が安定し、将来のあるまちづくりができるものと考えております。以上のような観点から、今の段階では3町が合併する環境が整っていないと一貫して述べてまいりました。

一方、道州制が現実味を帯びてきている今日、国、広域自治体——これは道州でございますが、基礎自治体である市町村の役割分担が見直され、道州から市町村へ大幅な権限移譲が行われることが想定されることから、基礎自治体は現行の「中核市」の人口規模である30万人前後が望ましいと言われております。こうしたことから、将来は国の一方的な考えにより2市7町といった規模の大きな合併は避けられなくなるのではないかと考えております。

2点目、合併協議会が進むにつれて、懸案事項が取り外されてきて、反対する理由は何だということでございます。

私は、合併協議会設置前、設置後も、一貫して今回の3町合併には慎重な姿勢を貫いてきております。協議会で懸案事項が取り外されて形が見えてきたということではありますが、私は「こういう懸案事項があるから合併に消極的である」とか、「こういう懸案事項が取り外されたら合併に前向きに取り組む」とか、言ったことはございません。住民に夢や希望を与えるはずの合併が、逆に財政の悪化や行財政サービスの低下を招いている面が、先行した自治体の姿を見るにつけ明らかになってきたことや、行政エリアが拡大すると、やはり地域への愛着や住民同士の一体感が薄れ、また、役所と住民との距離が広がり、これまで培ってきた住民参加に

よるまちづくりが遠のくことなどから、今回の3町合併に必要性は感じておりません。もちろん、投票率が50%を超え、住民投票の結果で多くの町民の方々が3町合併に賛成するというのであれば、当然合併しなければならないと思っております。

3点目、これは広沢議員にもお答えしております。

現在、協議会では3町が独自に行っている財政シミュレーションをもとに、新市における財政シミュレーションを進めているところでございます。合併後、財政がどうなるかは、町民も関心が高いと考えており、しっかりとした財政推計をやり、各町の今後10年間で実施しなければならない待機事業について、優先順位をつけて、予算に見合った実施計画を策定しなければならないと思っております。数多くの待機事業があるわけですが、今後10カ年で合併しなくとも実施しなければならないと想定される船岡中学校体育館改築、槻木・船岡中学校の改築などを優先的に盛り込むようにしたいと考えております。また、現在、各課から出された待機事業をもとに、合併とは別に柴田町として財政推計と整合性を図りながら、どのように取り組んでいくかをまとめまして、3月末までに議会や町民皆様に公表できるようにしてまいります。

4点目、流言飛語が飛び交う本町で、協働はできるのかという点でございます。

私は現在、流言飛語が飛び交っているという認識は持っておりませんが、しかし、住民に正しい情報が共有されないとすれば、それはやはり合併を進める方々が、公の場で積極的に発言しないことに問題があると思っております。合併を進める方々こそ、あらゆる場面において町民に対し、合併後の将来ビジョンや合併のメリットを語りかけるべきなのに、たまたま、船岡小地区のふるさと推進協議会主催——これは各地区の行政区の区長さん方が集まっている団体でございますが、せっかく賛成、反対、両方の意見を聞きたいという地区住民の企画に対し、残念ながら賛成派の議員は1人も来なかったと、この議会でも報告されております。町民は大変落胆したと伺っております。合併を支持する町民も結構いらっしゃいます。その方も、賛成、反対、両方の意見を一緒に聞きたいと願っておりますので、ぜひ町民の皆さんの前で合併の必要性について訴えていただけないものかと思っております。

なお、柴田町においては、少しずつではありますが、住民と行政との協働、住民活動団体との協働が、多くのまちづくりの場面で行われております。柴田町をもっと住みやすくする、子供や孫にいい町を引き継ぎたいとの思いで活動している方々が、着実にその輪が広がってきております。今後、なお一層、相互信頼のもと協働と参加によるまちづくりが促進されるよう、積極的な情報提供と目的共有に努めるとともに、町民の皆様が行政運営に参加できる機会の拡充を図り、協働のまちづくりを促進してまいります。

5点目、少子高齢化社会を迎えた中で大切なのは、年をとっても地域を支える人がいて、さらに福祉の仕組みがしっかりと町の中に根づいていることです。だれもが安心して暮らせる町をつくるには、「自分たちのまち」という帰属意識が私は何よりも大切ではないかと思っております。しかし、人口が5万人を超える都市になりますと、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という自覚が根本から揺らぐとも言われておりますので、自治体の適正規模は5万人程度を想定した次第でございます。

これからは、行政と住民との信頼関係を深めて、まちへの誇りや愛着を育て、みんなでまちをつくっていくことが必要だと思います。地域の深刻な課題は、合併して行政区域を大きくしても解決できません。住民自治を育てる方が、私は大切であろうと思っております。今後とも柴田町独自の施策として、「住民自治によるまちづくり」を基本に、安心して暮らせる社会、美しい環境や文化の創造、内発型の産業振興、産業興し、そして役所の経営力を生かした中で、コンパクトシティの構想に努めてまいります。

6点目、質の高いサービスということでございます。質の高いサービスを提供するためには、まず、その財政基盤が健全でなければなりません。しかし、これまでの柴田町は身の丈以上の行政サービスを提供したため、財政は硬直化し、平成22年度には赤字再建団体への危機が予想されたため、思い切った外科手術を行い、健康な体を取り戻すための財政プランを行政、議会、住民が一体となってまとめたものでございました。これで柴田町は質の高いサービスを提供できる基盤が整ったと考えております。

質の高いサービスとは、「何でもサービスします」という耳ざわりのよい話ではなくて、やはり「入るを凶って出ざるを制する」といった財政規律のもとに、効率性や有効性といった物差しを当てながら無駄なコストを抑え、他の自治体より一歩先に提供できるサービスのことだと思っております。さらに、住民の声に敏感な職員が創意工夫しながら住民とともに協働してサービスを提供することで、私は住民の満足度が高まると思っております。

7点目、コンパクトシティは、少子高齢化、人口が減少する社会の中にあって、中心市街地の空洞化、公共投資の低下などにより地域が衰退化していくとの懸念から、町の将来都市像を考えた場合に、無秩序な市街地の拡大を抑え、お年寄りから子供まで町に住む人たちが暮らしやすいように、これまでの都市基盤などのインフラを再活用し、中心市街地の活性化や自然・環境との共生を図りながらまちづくりを進め、町なかになにぎわいを取り戻していこうとするものでございます。

コンパクトシティは、中心核となる町内4カ所、船岡駅周辺、大沼通線と新栄通線のクロス



した周辺、北船岡周辺、槻木駅周辺を考えております。現在、4カ所でまちづくりの具体的な構想はできておりませんが、平成22年度が最終計画年度となっております「柴田町新長期総合計画」の次期計画策定の中で、地域の住民や事業者などの方々と一緒に、具体的な構想づくりをしていきたいと考えております。

なお、コンパクトシティ構想の初期的な取り組みとして、今年1月29日に「柴田町地域活性化研究会」を設置いたしました。メンバーは町職員、商工会職員、JA職員から構成される9名で、平成22年3月までの期間、地域活性化方策の事例調査や研究に取り組んでまいります。

大綱2点目、耐震診断の関係でございます。

1点目、今年度実施している町有建築物の耐震診断対象施設は、地区集会所9カ所、保育所1カ所、児童館5カ所、母子支援生活施設1カ所、体育館3カ所、公民館1カ所の計20カ所です。

現在の状況についてですが、木造町有施設の耐震診断は完了しており、結果が出ております。概要としては、調査を行いました、集会所・福祉施設の13施設のうち、倒壊する可能性が高いものが九つ、倒壊する可能性があるものが4施設となっております。鉄筋コンクリートづくり及び鉄骨づくりの7施設については、現地調査は終えておりますが、現在構造計算中とこのことで、最終的な結果はまだ出ておりません。3月までに耐震診断等評価委員会の判定を受ける予定となっております。これらについては、診断結果が出次第、速やかに報告したいと考えております。

2点目、学校の改築の関係でございます。文部科学省においては、補助事業等により取得した財産の処分について、鉄筋コンクリートづくり60年、鉄骨づくり40年、木造24年と、それぞれ処分制限期間を定めていますが、学校の建物は児童生徒の安全を確保する必要があること、地域の防災拠点となることから、今後の法改正の動向や財政状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

また、学校改築に対する補助については、中国・四川省の大地震において学校施設の倒壊により多くの児童生徒が犠牲となったのを受け、平成20年6月に「地震防災対策特別措置法改正法」が施行されました。この改正法では、公立小中学校の施設のうち、大規模な地震により倒壊または崩壊の危険性が高いとされるI S値0.3未満の建物、約1万棟ございます。約1万棟について、これまで耐震補強で2分の1、改築で3分の1となっている国庫補助率を、それぞれ3分の2、2分の1に引き上げるものでございます。

町内小中学校の耐震診断の結果は、槻木中学校校舎がI S値0.41、船岡中学校校舎が0.52、

船岡中学校体育館が0.64と診断されており、I S値0.3未満の倒壊のおそれのある危険建物には該当していませんので、従来の補助率、耐震補強で2分の1、改築では補助が受けられないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） ちょっとね、文章で足りなかったかもしれませんが、基本的なやつから、まず、聞いていきたいと思います。

まず、合併の1番のやつですが、現在、反対の方々が回している文書を見ますと、必ず「今回の合併は」と出ていますね。つまり、「今回の合併は」ということは、次回の合併はあるのかと、こういうことなんです。町長のやつにもたしか書いてあったと思うんです。

それで、合併がね、道州制のやつは話、わかりました。道州制の場合にはやらざるを得ないという、そのことの中の「やらざるを得ない」というやつと、それからさっき言った「今回の合併は」という、その「今回」と、「次回」はあるのかどうかね。今回があるということは、次回があると私は思うんです。それで、その辺についてひとつ聞きたい。

それからあと、道州制の場合に、本当に道州制の合併に乗れるのか、乗れないのか。その辺もお伺いします。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 今回の合併がだめであれば、次回の合併は、私は3町合併はないというふうに考えております。当面はね。

道州制につきましては、まだ具体的な構想がですね、自民党段階とか、経済界とか、内容がわかっておりません。ただ、言われているのは、30万人の基礎自治体を基盤とするということだけがわかっておりまして、30万人というとなかなか大変な基礎自治体でございますので、その内容を見させていただきたいなというふうに思っております。一部では、やはり強制合併にならざるを得ないのではないかという学識者もおられるということでございます。内容がまだ不明でございますので、その内容について今のところ、その先は考えておりません。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） そうすると、基本的に、今回じゃなくて、合併そのものはどの合併であっても否定するというふうな考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 道州制の動向があるという条件つきでなければ、当面合併は考えないと

ということです。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） そうしますと合併は、どういう状態であれ、道州制の場合にはその状況を見て考えると。しかし、今の状態では合併は一切考えていないということによろしいですか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 現在では、その先は考えておりません。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） そうすると、本当に合併は……、今度は2番に移りますが、合併は絶対できない、合併はこういう理由があるから嫌なんだというやつを、もっと具体的に教えていただけますか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） あの、嫌なんだとかね、感情じゃなくて、今回の合併、柴田町に必要性が感じられないというのが三つございます。

前回は、財政危機が迫っておりまして、なかなか職員の給料カットというところまでの行財政改革ができませんでした。財政も大変厳しい状態に置かれておりました。ですけれども、大河原が合併は反対ということで、皆さんと一緒に財政再建プランを立てまして、柴田町は将来にわたって夕張市のような財政危機に陥ることがなくなったということでございます。

さらには、将来の起債の償還を見れば、26年度からは16億円の借金がですね、借金返済が8億円で、そのシミュレーションの段階ですよ、減るということもございますので、柴田町が夕張市のように財政再建団体に転落する危険はなくなったというのが一つございます。

二つは、先行して合併した自治体が、残念ながら住民の方々から「合併してよかった」という声が聞こえてきません。私も直接いろいろな方に聞くんですが、たまたまお盆とか正月帰ったときに、ふるさとに帰ったときにいろいろ言われて帰ってくるようなんですが、そういう方々は、「住民にとって合併をして何もよくなかった」と。まあ、新聞報道も私ずっとね、合併記事を積み重ねておりますが、ほとんど「合併してよかった」という住民の声が聞こえません。財政が好転したという話も余り聞きません。それから、役所がなくなったことによるデメリット、これは市議会議員さんが回答しているんですが、そういう新聞記事も出ておりますので、先行自治体を私なりの検証をすれば、合併をしても余り財政的なメリットがないのかなというふうに思ったというのが2点目でございます。

三つ目は、合併特例債というのがございまして、丹波篠山は合併特例債をばかばか使いまし

て、当時は合併のモデル地区と全国から視察が集まりました。当然、合併特例債70%、あとで地方交付税で面倒を見ますと。面倒を見るだけです、額が来るわけじゃありません。ですけども、全体の地方交付税の総額が減らされたということで、今、丹波篠山は、新たに市民と一緒に柴田町のような財政再建プランづくりに着手をしております。

そういった意味で、合併してメリットは確かでございます。ここにね、30区の方々に行政界に住んでいらっしゃる方、ご不便はそれはよく理解できますし、また、我々の給料、失礼、人件費ですか、人件費でいっても瞬間的にはカットできる。これもメリットありますけれども、柴田町にとってはそのメリット以上に、もし事務所が大河原に行って、得られるものはないと私は判断しているので、この3町合併は、選挙の際も戦わせていただいて、あのときは1市3町でしたけれども、1市3町合併はしなかったと。もちろん、3町合併にも、どうなるかわかりませんが、私は町民の中にも理解する方がふえてきているのではないかなと。それは、合併推進協議会がやったアンケートに如実に、私は出ているのかなというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） そうすると、今回の場合に三つ挙がりました。一つは、夕張のようにならないこと。二つ目は、検証した結果、よかったところがない。それから三つ目は、役場の関係。この三つでよろしいですか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 大まかにまとめれば、この三つが大綱になるのではないかなと思います。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） それでは、町長、夕張の状況と、それから、かなりいつも町長と私やりますとね、ミスマッチが多いんですね。それで、夕張のようにならないという、その夕張の財産、借金ですね、財政の借金と、それからどのぐらい自主財源があるかご存じでしょうか、夕張。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 夕張の細かいデータは頭の中に入れておりません。ただ、新聞では、相当の借金があるという事実だけは理解をしているところでございます。そして、財政再建団体に転落するので、ボクシングで言うとね、リングにタオルを投げたということに、そういう事実をつかんでいるところでございます。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） 夕張の場合には、柴田町と比較して、大体、柴田町の場合には160億円

から170億円、借金。そうですね、もっとありますか、柴田町の借金、一般会計で。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 19年度決算ベースですけれども、一般会計の借金残高は136億5,000万円程度ということでございます。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） そうすると、140億円、そこまで減ってきているわけですね。私が調べたのは160億円なんです。そのときの、160億円のときに夕張は360億円です。これは多分ご存じだと思います。それで、北海道が一応立てかえているという状況ですね。360億円と、まあ、360億円、まあ、340億円でもいいでしょう。360億円を340億円にして、柴田町が140億円とある、借金が。そのかわり自主財源、柴田町はどのぐらいありますか、課長。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 財政力指数は0.6ということになっておりますけれども、自主財源であれば54%ぐらいだと思います。通常、財政力指数ですかね、1になれば国の方から援助をもらわないですべて自主財源で、100%ですか、やるわけですけれども、柴田町は0.6ぐらいなので、6割ぐらいの力があるということでございます。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） 夕張は、10億ちょっとなんです。つまり、柴田町が約50……、まあ、条件悪くしてみても、大体50億円ぐらいのやつに対して140億円。それからあと、夕張は10億ちょっとの自主財源に対して360……、まあ、340億円でもいいでしょう。それだけの違いの中で比べること自体がおかしいと思うんです。つまり、柴田町は仕事さえしなければもとに戻るんですよ、簡単に言えば。それだけの自主財源があるわけですから。だから、その間、町長が財政を受け持ってから約6年ぐらいですね、6年の中で、本当に柴田町の財源を使ってやった大きな仕事というのは何がありますか。6年間を振り返って。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 借金を返したというのが、一番大きな仕事ではないかなというふうに思います。要するに、借金を返さないと仕事はできなかったということです。ハード事業というのは、ほとんどありません。ですけれども、120億円、110億円のソフトのサービスは実現させていただいております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） ですから、要はですね、10億円で340億円ですか、340億円返すのと、で

すから夕張は30年かかるわけですね、黙って。しかし、柴田町は何もしなければ借金は返せるんですよ。これぐらいなんですよ。

それで、今度はその夕張について、それからあとほかの町。夕張のやつはそういうふうなことです。ですから、私からすれば、比べるのはミスマッチじゃないのと。

それから、次の段階の2番目になっている、ほかのやつを検証した結果。ほかのやつを検証した結果ね、いいところがないという話ですよ、町長の話聞くと。ところが、いっぱい、悪いところもあるけれども、いいところもあるわけですね、それは現実。例えば、この間、槻木においでいただいた、あれは南三陸町の町長でしたかね、来ていただいた町長は。あその場合にも、話は出なかったんですが、なぜ話出さなかったかわかりませんが、あの中では志津川病院、あれは今でもかなり優良病院に変わっています。あれは合併した結果ですね。ですから、いろいろな意味ですべてが悪いという話じゃないんですよ。いいところと悪いところがあります。しかし、悪いところは直しているんですよ。前にお話ししたときに町長は、気仙沼と唐桑のやつの、唐桑の小児病院の話をしました。ところが、内容を聞いてみると、専門の小児科医に行きたかったという人の話も出て、今は両方どちらも行けるようになったんですがね、そういうふうに直せるんですよ。それから、きょう、話出てきたやつの中で、小牛田ですか、小牛田の100万円。今、言いましたね、あれなくなった……（「岩出山」の声あり）ああ、岩出山の100万円ね。あれも、条例があったために、それは存続させるという方向で決まっているわけですね。決まったわけですね、今回。つまり、まあ、それは調べてもらえばね、よろしいんですが、つまり要は、いいことと悪いことがある、悪いことは直せばいい、こういうふうなことだと思っんです。

それから、特例債がね、使ったところは全然ミスマッチで、特例債、今回は使えるわけなし、特例債使ったところのやつをどうこう言ったって直りませんし、その自治体は自治体で直すしかないわけですから。それをしてね、「ここが」という話にはならないと思っんです。それと、やっぱりそのミスマッチの中の大きいやつというのは、規模の問題もあるわけですよ。よく話しますが、栗原市が800平方キロメートル、それからここが合併して156平方キロメートルですか。距離的にも、大河原と柴田が約6分か7分で行ったり、それからあと、村田、大河原も大体七、八分ですか。一番遠いと言われる村田と柴田で十二、三分。このぐらいのところですね、片方は30分以上かかって行くところとのやつを比べるということ自体がね。そして、その人たちの話をうのみにして、157平方キロメートルに持ってきてね、それで「こういうふうになるんです」ということを町民にお話しするのはいかなものかというふうに思っわけです。

が、はい、その辺についてお考えを聞きたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） この6分、7分の話をするんですね。これは、いつもこのお話をしております。この本庁舎が大河原に移る。逆に、大河原が柴田に来る。ここに一番ね、6分、7分のはずなのにね、問題があったのはそこでしょう。前回、まあ、安藤征夫さんが言っております。いみじくも一般質問で答えておるんですが、大河原が中心となるべきやつが船岡に決まったので、それについて一般質問をしております。ですから、この6分、7分の差というのは、単に物理的な距離ではなくて、本庁舎に大きな機能があるということです。ほかの、石巻なんかでも問題になっているのは、本庁舎は一つしかない。あとは全部総合支所になると。総合支所には、残念ながら決定権限も、財政的な権限もないので、すべて本庁に行かなければならない。この6分、7分で、実はこの3町の合併が問題になっているわけです。もし、6分、7分の差がなければ、柴田町が一番大きい自治体でございますので、本庁舎を柴田町に置いてもいいという考えが出てきて私は当然だと思います。ですから、6分、7分の垣根があるというのは、実は本庁舎の機能の問題に集約されてくると私は考えております。もしここに本庁舎がなくなれば、200人、202人いるんですか、これが何人になるかわかりませんが、人の流れは全く変わります。資金循環も全く変わります。ここに納めている納入業者の方々も、ほかの自治体の本庁に行かなければなりません。ですから、単に6分、7分の話ではなくて、ここにある機能、それに大きな問題があるんで、合併の争点になっていると私は考えております。ですから、6分、7分、近いからいいんだと、そういう簡単な話ではないと私は思っております。

それから、先ほどありました岩出山ですね。条例があるからもとに、そのままということではなくて、新たな市議会議員さん、やっぱりおかしいということで議員が新たに何か意見を出した形か、そのような動きにまた揺り戻しが来ているようでございます。やっぱり、同じ自治体になったら同じサービスを受けなければならないというの、これは当たり前の感情でね、ですから、新しい議員さんがそう言うのも私は理解できるのかなと。ですから、合併には、建設計画をつくったとしても時代の流れでね、約束を、さっき言ったように、約束をしたけれども「約束を守る」「約束はしていない」と、こういう話になってしまいかねないので、慎重にやっていく必要があるだろうと思っております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） 今の話の中で、ずれがあるんですね。私が言ったのは広さの問題で、その中で柴田の場合に157平方キロメートルですと。大河原が柴田に行ったら困るからの話

をしているわけじゃないんです。話をすりかえないでください。あくまでもね、私が言っているのは広さの問題、片方でわざわざ仙北の800平方キロメートルとここをあえて持ってきている、町長がいつも話すやつがおかしいと言っているの。前回の合併がつぶれたやつについてはね、これはもうどうしようもできないわけですから。今は前向きの立場で行くしかないんですから。その中で新しく、我々法定協議会の委員も新しく変わったわけです。その中で、新しいまちづくりを合併を通じてやろうとしているわけです。まあ、町長はちょっとその意味ではね、柴田町をしょっているようなやつがかなり強く出ていますが、そういうふうなことの違いです。

それから、三つ目ですね。これは、実際的に役場です。役場の問題で、町長が言ったのは、三つ目が役場がここから、今も言われましたが、役場がなくなると大変になると。しかし、これについては、柴田が何としても役場必要だと。今のさっきの町長の話でね。もしか、柴田に役場が来たら、そうしたならば町長は合併に賛成するんですか。この三つのうちの、夕張も終わったし、それから広さの問題も終わりました。三つ目は役場の問題だけです。町長の三つの合併反対の意味のね、その三つ目の役場の位置。柴田に本庁舎が来たら、そいつは合併する気があるのかどうか。それをお伺いします。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 三つのあれが解決されたと言いますけれどもね、柴田町はさっき言ったように、夕張市のように財政再建団体にならないので自立が可能だという結果を生んでおります。それから、合併して検証してきた住民サービス、住民は満足していないというふうに考えておりますので、残念ながらこの事務所の位置が来ても、合併するつもりはないということです。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） はい、わかりました。そうすると町長は、財政再建ができたから合併はしないんだと。それからあと、検証した結果はもう変わらないと。それからあと、役場が来ても関係ない。ひとまず、3番目の役場は関係ないということですね。そういうふうにとらえてよろしいですか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） その意味がちょっとわかりませんので、補足していただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） 要は、町長の合併の反対の意味を聞いているわけです、今。一番主体に



なるものは。ですから、「私は合併反対だ」という町長の意見は、何と何と何をして合併反対なのかと聞いているわけです。ですから、その中で、この間も前に話が出たように、在任特例は終わりましたよね。在任特例は全部原則になったわけですから、これは論外のほかですね、論議のほかになります。ですから、残ったやつが合併反対の、どうしてもこの理由で合併反対なんだというやつを聞いているわけです。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） ですから、柴田町はもう合併する必要性がなくなったわけですね。自立してやっていけますし、住民サービスも26年度から8億円のお金を使って、これまで我慢してきた分、提供できるということで、自立戦略の可能性が出てきたということでございます。

それから、合併すればいろいろな問題が起きているということでございますので、その問題をあえて柴田町が背負う必要はないと。ほかの自治体の財政状況も、当然考えていかなければなりませんしね、事務所の位置がもしほかの自治体になれば、大変地域経済にダメージを受ける、商売が成り立たなくなるということでございますので、この事務所の位置というのも、当然大きな問題になるだろうというふうに思っております。

面積的なものは、柴田町の住民は、もう3町の枠にとどまっております。白石とか仙台に行っている方がほとんどです。角田にも行っていますね。そういった意味で、きのうもお話ししましたけれども、行政境の方には大変申しわけないけれども、関東から関西にね、行政境がわからないぐらいに連担をしておりますが、だからといって、生活圏と行政圏を一緒にしなければならないと思っている自治体はないと思います。というのは、合併する動きがないからです。ですから、そういう意味で、合併に対する問題点がますます出てきていると私は解釈しております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） 今の話を聞いていますと、柴田は合併が反対の理由がわかりました。じゃあ、大河原と村田が合併賛成しているということは、どういうふうにとらえますか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 大河原と村田が賛成している理由は、まだ住民投票もやっておりませんので、私が答える立場にはないと思います。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） 今ですね、総務省の鳩山さんが、午前中の、午前中というか、きのうの話ですかね、鳩山総務大臣が無理やり合併させる、地域には文化もあるという話もしました。

しかし、ここは無理やりではないんですね、この地域は。前に、町長がよく褒めますが青年会議所が、今から、前の合併のときですね、本当の住民の合併だったと。しかし、そのことが今は何ら変わっていないと私は思うんです。合併の必要性は前よりも出てきていると。少子高齢化から含めてみて、それからあと生活圏の問題も含めてみても、教育から何から含めてみても、ますますあると私は思っています。

それで、それと同時に、やっぱり今そういうふうにごりごり治めている。失敗したと、総務省が失敗したという話もきのう出ましたね。ところが、現実には、例えば山形県では、今、新庄市とか真室川町、戸沢村なんかは法定協議会ができていますよね。それからあと、岩手県では釜石市と大槌町が、大槌町の場合には自立の町を、自立の町を合併の町に切りかえて、今、釜石市と論議をしているわけですね。それからあと、陸前高田市と大船渡市、これは法定協議会ができ上がっています。さらに、青森県ではむつ市と風間浦村が、また話し合いをしています。つまり、完全に合併反対というところは、はっきり言いまして首長さんの個人的な感情が強いところは合併反対しています。

だから、私はまさにね、何度も聞いていますが、この間答えていただけませんが、町長は船迫で、3期私はやりたいんだという、そのところから出発しているんじゃないですかという話もしたら、「答えない」と言われましたのでね、これは聞きませんが、こういうふうにはほかのところでは、合併というものは自分たちで決めて、必要だからということでやっているわけですよ。この場合にも、最初に話し合い、どこかに出たように、町長は町長のリーダーシップとして、賛成の人も反対の人もいるんだと、同じ町内には。その中で情報を出して、そしてきちんとその住民に決めてもらうんだと。それが住民投票だと思うんです。もう片一方の方だけでね、「私は反対で、自主路線で行く」なんてやつを一生懸命になって治めていけば、当然、だれがいっても柴田町は町長の方の、反対の方の意見が強くなりますよ。「町長が言っているんだからそうだ」というふうになりますよ。そういうふう思うんですが、町長は違いますか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 政治家として、柴田町をどうリードしていくか。今回は、3町合併は必要ないと私は政治判断をしておりますので、そうしたことであれば当然、住民に対しては自立戦略の方が町民を幸せにできるということを訴えていくのは当然だと思います。逆の立場が村井知事ですね。村井知事は合併を推進するということで、県庁を挙げてやっているわけですから、それは政治家としてスタンスの違いではないかなというふうに思っております。

前回、私は、住民主体による3町合併については、軸足を移したこともございました。その

ときにはだれも、行政に中立だと、うちの職員もね、言う人はいませんでした。私はね、今回はおかしいと。町長が、今回はいろいろな検証をして学習した結果、たまたま「3町合併は必要でない」と言ったが途端に、「中立性を保つべきだ」と。前回、だれかがそういうので言っているのであれば、それは考えないことはないんですが、前回は何も言わないで、今回だけ「中立性」と言われても、それはもちろん情報は中立に出しますけれども、政治スタンスとしては、今回は合併は必要ないというスタンスで参らせていただきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） いや、情報が中立じゃなくて、情報は最初からもう自立の道に出しているでしょう。すべての、町の広報にもね、自立の町で行きますよという話はしているわけでしょう。ですから、そういう意味ではね、協働のまちづくりじゃなくて、町長主導のための合併になっているわけですよ。当然、そうなってきた場合に、今から出るね、今から出る住民投票とか何とかというやつについては、もう結果的にもう片一方に寄せていくような発想でないのかなというふうに思いますが、違いますか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 当然ですね、住民投票では反対になるように政治家として動くのは、私は当然だと思います。データは、これはすべて県のデータでございますから。柴田町が勝手にデータを捏造して、皆さんにお知らせしているわけではありません。県からいただいたデータをわかりやすく加工して出しているものですから、何か柴田町が合併のためにデータまで恣意的に出しているような話をしますけれども、それについては、うちの職員はきちっと町長にブレーキをかけておりますので、その辺はご安心をいただきたいというふうに思っております。

私は、やっぱり町長を批判するんじゃなくて、自分たちが合併の必要性をもっともっと町民に訴えたらどうですかと。この議会でもね、どんどん質疑応答ありますけれども、残念ながらこの議会では2人の議員さんしか、3町合併の質問ありません。私は、批判をするよりも、自分たちが堂々と、3町合併したらこういうメリットがある、そういうふうにして合併の必要性に訴えて、住民投票では必要性を多くの方にご理解いただく努力をすべきではないかなというふうに思っております。私は、柴田町の将来を考えると、ちゃんとやっていけると。何と云うんですか、希望的観測じゃなくデータに基づいて、自信はございます。そういう意味でお話しております。

あとですね、輝雄議員にはちょっとくぎを差しておかなければなりません、先ほどの質問

でも同じように、自分で勝手に解釈して、町長が「3選出馬をします」なんて言うわけがないでしょうと、私ははっきり申し上げたいというふうに思っております。直接私から聞いたんであれば別ですが、回り回っての情報で、町長が3選を表明と。政治的に考えて、今もきちっとしていないのに将来の話をするわけがないと。そういうことを、やっぱりこの議会で言うこと自体に、きちっとデータを調べて、そしてやっぱり発言していただかないと、町民のしている人は誤解を生むと思います。現にその質問でもね、1市3町と3町こんがらがって質問しておるわけですね。そういうことをやっていたかかないと、私は、議論がミスマッチ、ミスマッチと言いますが、埋められるはずがないではないですか。やっぱり同じミスマッチを批判するなら違うところを出し合って、まあ、これはこの場を離れると意見は合うんですが、どうしても議会になりますとこうなってしまうけれどもね、よろしくお願いします。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） 町長、本当に離れてね、この議会離れると割と仲良しになるんですがね、ここになるともう立場上、違くなりますから。ただ、この議会もですね、やはり町長のいろいろな意味での話をチェックしなきゃなりませんのでね、やっぱりそれはお互い、町長と議員との、わきまえてやるしかないと思うんです。だから、この中に来てね、町長を一生懸命になっておだててもしょうがないしね。ただ、実際的に船迫で出ているというね、そういう話があるという……、だから、その辺については、言わなければいいんでしょう、ですから。言わないでって、自分がまいている種ですから、その辺は。

それから、町長に言っている合併の方で、具体的に出してくれという話あります。具体的には、法定協議会が出るわけですね、最後には町の姿が出ます。そして、住民説明会があって住民投票になります。その意味では、その中で論議はされていますね。ですから、今の中で私が持っているもの、ありますよ。例えば合併したならば、完全に3町を回す巡回バスは出るわ、それからあと福祉の事務所も出る、それから病院についても2階建てのやつ、病院議会をやめてなるべく一元化の、ここでやれるようにするとかね、いろいろなものは言えます。しかし、実際的に3町の議員が、委員が集まってまとめたやつで住民に説明するわけですから、町のあべき姿というか、町の姿は。これは前回、法定協議会の会長として前回皆さんに、平成17年1月に説明会したわけでしょう。そのときには、たしか滝口さんが町長なはずだったんでね。そういうふうなこと。それと同じように、もっと具体的に出せと言われてたって、個人的に出すやつと法定協議会が出すやつは違うわけですから。

それで、町長に、そいつを今度は逆にひっくり返してみた場合に、ここに出ている「質の高

いサービス」、具体的にですね。私が言っているやつは、個人的な問題なんです。ここに私が出したね、6番目に出したやつについては、例えば敬老会、3,000円が2,000円になったとか、それからあと、祝い金が88歳だけになったとか、これはあくまでも柴田町としてこうなっているんじゃないでしょうかということなんです。だれが決めたとか、だれがこうだのでない、それこそ本当に個別の話であってね、つまり全体的に柴田町が今こういうふうになんてきていて、間違いなく下になってきているわけです。町長は全部、ですから、ここの議員の中でもですよ、町長がここで施政方針を打ちましたよね。ところが、その施政方針が打ったのと、議員が聞いている中では大分ずれがあるわけですよ。町長は夢のような話をしているけれども、現実はどういうふうにもっともっと柴田町の状況というのは悪くなっていますよね、ここにいっぱいあるけれども。だから、そういうふうなやつからすると、「質の高い」というのはどうということなんですかということを知っているわけです。「質の高い」というやつ。例えば使用料が350円、手数料なり使用料が350円になった、これは高い、じゃあこれを質の高いサービスですからお金で落とすんですか。それからあと、今は体育協会の方も補助金が少なくなってきたから、体育協会の、今度は協会員が3年前から100円取るようになりました。ことしの21年度は100円から200円にします。そういうふうになれば、柴田町のサービスが高くなっているんですか、低くなっているんですか。おのずから決まってくると思うんですよ。柴田町民としてどういうふうになっているのか。さくらマラソンは廃止する、それからあと施設ね、体育館の施設にしたって、今回の緊急なやつは出ているものもありますが、でも体育振興基金からも取り崩し、施設に使うとか。そうすると、現実的なサービスというのは一体、質の高いサービスというのは、もっと具体的にね、3町合併のようにはっきりとわかるようにお示してください。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） ちょっと議論がね、本当にミスマッチになっていますけれども、なぜこういうふうにならなければならなかったかというのは、財政再建団体に転落するから、水膨れした財政サービスをまず削って、住民との協働でスタートしなければならないということで、議会と議論をして、ここにご指摘のあったやつは了解していただいて、みんなでやっ払いこうということでございます。体育協会が100円から200円になった、これは行政サービスいいか悪いかは、これは町民が判断することで、やっぱり3町合併に、じゃあ3町合併でこの循環バスとか福祉事務所、こういうようなものを建設計画が出るときに佐藤議員から出していただいて、これが実現可能なかどうか。循環バス、簡単に「循環バスやります」と言う

けれども、3,000万円の循環バスを走らせると空気を運んでいるという現実もございます。それで果たしてですね、3町が合併したから循環バスを走らせませすじゃなくて、じゃあ財政的に可能なかと、経常経費でですね。さっき言ったように、地方交付税が減らされないんだったらいいんです。ですけれども、地方交付税は減らされるんです、総額5億円の差があるんです。ですから、それをリストラしないと別なサービスにつけられない現実があるんです。ですから、本当の必要な住民サービス、質の高い住民サービスについては、最終的に私は町民が判断するんだらうなというふうに思っております。ですから、その質の高いサービスを提供するには、安定した財政基盤をきちっと確立して、そしてほかの自治体より一步も進んだ新しい施策、今回でも有賀議員、国は平成22年までで打ち切るやつを、私どもは単年度で14回、単独事業でやりますという新しい施策をちゃんとやっているわけですから、こういうものを質の高いサービスと一応認めていただかないと、何でも町長やるのが悪いみたいな発想をされますとですね、いいこともやっておりますので、お認めいただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） だから町長、あのね、私が言えとって言ったならば、すぐに反論が来だね。だから、みんなで決めるしかないでしょうというの。私が聞かれ、私が言った途端に空気運ぶとか何とかって、循環バスと言え反論される。これでは話にならないでしょう。それが一つね。もうちょっと人の話を聞いてください。言えっていったの、町長が言えって言ったから私言っただけですからね。

それから、もう一つは、今「質の高い」ということは、どういうことを「質の高い」って言っているんですかということを知っているわけですよ。町長として「質の高い」ってここに出して。だから、一緒にくっつけてもいいです、「質の高いコンパクトシティ」を具体的に述べてください。3町合併と同じように、3町合併の場合にはちゃんとあるべきだ、全然町民には見えないと言っていますから。しかし、この場合にはね、議会の中での話ですから、町長はじゃあ見えるように、町民に見えるように「質の高いコンパクトシティ」を教えてください。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 都市計画では、拠点につきましては、少しずつ整備をしていくと。まず、北船岡の町営住宅、8階建てですか、あの整備に今着手をしております。また、都市の中に人を呼び込み、地区として、今、館山を中心に植栽をして、人を集める工夫をしております。それから、大沼通線・新栄通線の付近につきましては、今、住宅の横の道路整備をさせていただいております。また、槻木につきましては、白幡橋の改修とか槻木の歩道整備等をやりました。

て、まずは地域内の交通のアクセスを改善していく。また、槻木の水害対策、これについては四日市場の排水機場、それから四日市場の……、山根地区の方ですか、鬼石沢のがけ崩れ、まずは、生活環境の整備等を実施させていただきたいというふうに思っております。

そうした中で、やはり今住んでいる人たちがその中で安心して暮らせるような施策、もちろん健康づくりもやっておりますし、介護事業、予防事業もやっております。柴田町では、ソフト事業としてはダンベル体操、ほかの町よりもすぐれて皆さん取り組んでいただいております。こういう活動、これが「質の高い」と私は思うんですが、それは最終的には町民が判断するんだろうというふうに思っております。そういった意味で、年間約100億円の予算で皆さんに住民サービスを提供しております。ことしは1.2%のサービスをふやして住民に提供するようにはしておりますので、そうした中でコンパクト、今のある町を質の高いものに変えていく。それから、人と人とのつながりがより深くなるように、そして安心して暮らせるように、コンパクトな都市づくりをやっていききたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） わかりません。コンパクトシティの説明になっていません。白幡橋、槻木のざいの、そのところが直ったにしたってコンパクトシティには、私はわかりません。もう一度伺います。コンパクトシティ、具体的にコンパクトシティっていうのは生活にかかわってくるものですから、生活面で教えてください。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） コンパクトシティというのは、やっぱり勉強していただかないといけませんね。コンパクトシティというのは考え方なんです。都市づくりの考え方、その先に都市像がある。この都市像は、その都市によって違ってきます。コンパクトシティの考え方は、これまでのように郊外に郊外に市街地を拡大する政策をやめて、柴田町としては、阿武隈急行までは市街地として考えておりますが、それ以上はふやしていかないと。その中に学校、それから将来は図書館ということもありますでしょうし、児童館の建設もありますし、住宅、マンションという考え方もありますでしょうし、そうした中で張りつけていくということです。ですから、コンパクトシティのまず考え方として、顔と顔の見える都市づくりをするというソフトの面をご理解いただきたいというふうに思っております。ハード面では船岡駅周辺の整備、さっき言ったように大沼通線、北船岡、槻木、これにつきましては、徐々にではありますが、これまでのおかれていた都市基盤整備を徐々に向上させて、その上に文化とかスポーツ活動が盛んになるように町をつくっていくのがコンパクトシティの考え方でございます。あくまでも、

コンパクトシティの形ではございません。コンパクトシティは考え方です。都市づくりの考え方、ソフト面を重視した考え方であるということもご理解いただきたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） ますますわからなくなりました。勉強していますとね、コンパクトシティのまず最たるものは伊達市とか、青森市とかあります。今言われた話の中でね、外に行くんじゃなく中に持ってくるというのはわかりますよ。しかし、柴田町が考え方でコンパクトシティと言われたって、私らわかりませんよ。今その中で言われたのがね、言われたのが病院とか図書館とか何とかって言いましたが、もっと具体的にはっきり言ってください。船岡駅前には何々があって、どういうものがつくれるのかね。ただ、ソフトな面だけと言われてもわかりません。ソフトの面のコンパクトっていうと、頭の中でどんなこと考えればコンパクトなんだかわかりません。コンパクトっていうのも現実があるわけですから、伊達市とか青森市とか、その中でも、日本全国のコンパクトシティでも表彰されている町もあるわけですから、それについてお答えください。具体的にですよ。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 伊達市は、都市づくりは合併して、今コンパクトシティと言っておりますが、都市景観に大きく変わったところは役場周辺だと認識をしております。ですから、このコンパクトシティというのは、期限を決めて整備するものではなくて、徐々に都市整備をしていくと。その考え方として、さっき言ったように町の中に人が集まる工夫をしていくと。そのためには、都市基盤としてマンションもありますし、住宅を建設しなければなりませんし、現に町というのは柴田町だけでできるものではありません。民間会社のマンションが、現にこの船岡の役場周辺にも立地しております。そういった意味で、コンパクトシティというのは今までの考え方で、青森市のような広いエリアのコンパクトシティもありますし、伊達市のようなコンパクトシティもありますし、私たちのような、4万人のようなコンパクトシティもあります。ですから、コンパクトシティの中には、公共施設につきましても、外に出すのではなくて町の中になるべく持っていく、そういう考え方で町をつくっていくという思想と考えていただければ結構ではないかなと。

ただ、柴田町としては、さっき言ったように船岡駅周辺ですね、それから大沼通線、ここについては阿武隈急行まで道路を通して、その辺に公共施設の張りつけというのも考えられるのではないかなと思っております。現に、北船岡周辺には福祉施設の立地、それから今度は住宅の新たな立地、コミュニティー施設の立地等進んでおりますので、これについては計画的に



徐々に都市の景観を変えていきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） 時間がありませんので、移りますが、ただですね、今のところ、今言われたように、形としてコンパクトシティの、ここぐらいあるのかなというのは、北船岡はわかりますよ、何となく。ほかは全然わからない、わからないわけですよ。だから、それを現実に具現化して、目に見えるような形であらわすのが町長だと思んです。ですから、槻木の駅前をどうするんだか、どういうものがあるんだか、その辺もやっぱり含めて、一応お話ししていただければと思います。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 槻木周辺につきましては、私はやっぱり都市と農村との交流事業の空間にすべきではないかなという考えを持っております。ですから、このコンパクトシティは、中心市街地と槻木周辺地の背後地ですね、この資源を生かして交流の機会のふえるような町にしていくと。ですから、コンパクトシティというのは、都市改造という面ではありません、考え方なんですということです。ただ、考え方だけでもいけませんのでソフト事業と、それからハード事業を徐々に組み合わせて、質の高い、徐々に形をつくって都市像を実現していく。それにはお金も当然かかります。その計画については、長期総合計画にこれから具体的に盛り込んでいきたいと思っております。

○議長（伊藤一男君） 間もなく議会終了の4時を迎えますが、このまま会議を続けますので、ご了承願います。

佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） ここに5万人という、適正規模が5万人だという。適正が5万人と言いながらね、実際的には道州制になれば30万人だと。一体どっちとったらいいのかわかりませんが、5万というやつの、柴田町の5万人というやつの考え方を教えてください。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 今回の定住自立圏構想でも、5万人の「中心市」という考え方がございました。ですけれども、市であれば4万人以上でも構わないということでございます。ヨーロッパにおきましても、やはりこの地域の都市のエリアというのは、大体5万人規模が市民の顔が見えるということを言われておりますので、やはり共通認識として住民が考えられるエリアというのは、5万人が適当ではないかなというふうに思っております。現に、市になるには5万人にならないといけない。ただし、合併では3万人でもいいということでございますので、

私は5万人が想定したまちづくりを、将来に向かって実現していく方向で考えてもいいのではないかというふうにして、5万人という数字を挙げさせていただいたところでございます。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） そうすると、白石は4万人、同じように切ってね、柴田と同じぐらいになっていますが、白石のように、白石の場合、4万人を超そうと思って努力しているわけですね、白石の市長は。柴田町の町長は5万人を目指すということなんですか、柴田町は今後。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 少しでも人口をふやしていきたい、そのための政策を考えていかないといけないというふうに思っております。柴田町は、先ほど言ったように、財政力指数は0.6でございます。企業も600社ほども立地しております。新たな工場も来ておりますので、白石はこれから工場団地を造成してやるというふうなお話も聞いておりますので、これからは白石と競争をしていかなければならないというふうに考えております。ですから、当面は4万人を回復して、という白石の考え方も理解できますので、私たちもおくれないように、人口増に向けて自治体間競争に打ち勝っていきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） そうすると、5万人にするための手立てなり、それからあと、方法というものはあるんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 具体的に、住宅団地を造成してということではございません。やはり柴田町に人が集まってくる工夫をこれから始めて、その力をもって魅力を高めまして、柴田にいろいろな企業の立地、それから住宅、そのためには子育て支援の力、それから教育・文化の環境整備、こういうものをして、柴田町に住みたいというソフトの面を重視して人が集まる工夫をしていきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） 夢はわかりますよ、夢はわかるけれども、やっぱり町長というのは具現化というの、前から言っているようにですね、その辺がちょっとわかりませんが、もう一度、その具現化ということについてはどうですか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 私は、白石よりも実際に工場が立地して、マンションも建っております。そして、人々も桜、大分人がふえてまいりました。そういった意味で、これからはその具体的

な具現化、一気にはできませんけれども、まずは生活環境の整備をきちっとする。文化環境の整備をきちっとする。環境問題をきちっとする。そして、ほかの自治体を一歩進んだ政策を打ち出して、そして魅力のある町をつくっていききたいというふうに思っております。現に、工場が立地をしてきました。200億のトナー工場が来たというのも、これも幸運かもしれませんが、ほかの自治体ではないことをございますので、そういった意味では、具体的に企業も来ておりますので、白石市とは違うのかなというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） 私が具現化と言ったやつは、先ほど定住化においてね、方策が出てくるのかなと思ったんです。ただ、町長の考え方では何かよくわかりませんが、合併と、それからあと定住圏が違うような話をしていましたのでね、ちょっと違うのかなという感じがします。一応、定住圏の場合には複眼型とか県境型とか、それから合併1市圏域型とかっていっぱいあるわけですね。大体今のところ総務省で出しているのが五つあります。その中で、大規模中心市型は人口30万人程度。それからあと、一つの合併市でやったところ、由利本庄とか下関、薩摩川内ですね、これなんかだと大体5万人。それからあと、小さいところだと、複眼型だと、松江とか米子とかは二つの市が存在するとかっていろいろあるわけですよ。ですから、町長が言ったように、合併のかわりに定住型だみたいな話はね、ここには出てきていないし、その中で今度は実際先行している町、先行しているというか、実施団体ですね。実施団体では、合併したところにバスとか、それからあと病院とか、一番多いのはやっぱりバスと病院ですね、全体を見てみると。この中では、24市で22圏域、つまり、柴田、ここを中心として、簡単に言えば「柴田市」になった場合に、角田市、蔵王町、それから川崎町も含めた中で、それで複合市をつくって、中心地が4,000万もらって、回りが1,000万もらってという形はね、これは多分町長ご承知だと思うんですが、そういうふうな形で考えているときに、ただ単に5万人という話になっていいのかどうか。もう一度お伺いします。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） ちょっと脈絡がね、何でそこに5万人が出てくるのかよくわかりませんが、

定住自立圏構想ですね。これは、合併で一気に広域圏形成をできないという自治体もあるので、まずは30万人、いろいろタイプがあるようですけれども、最低でも5万人、合併したところは4万というような話ですが、そこを中心とした都市として、それとそこに都市機能を集約させて、周りの自治体はそこと関連を持って、独立しながら、連携しながらやっていくという

のが基本でございます。将来、その連携が深まって一体的になればというのであれば、もちろん合併に移行する可能性も残されているという構想だと私は認識をしております。

ですから、これはやはり鳩山総務大臣が言ったように、一つ一つの自治体の顔を残しながらも、連携すべきところは連携すると。その最低限の都市機能は、5万人規模を持っていれば十分だろうということで提案されたんだろうというふうに思います。ですから、柴田町は、残念ながらこの2市7町、どこの自治体も5万人はございません。ですけれども、実態的には2市7町の広域行政、これが十分に機能しておりますので、特に私は連携強化をこれ以上進めていけば、広域的な課題は解決できると考えております。

また、病院につきましても、1市3町で運営をしておりますが、実は1市3町で運営できなくなっております。この中核病院は、ほかの自治体、丸森、亘理、山元、そちらの方が10%を超えるまでに利用しております。病院管理者は、「1市3町ではなくて、もっと広域圏の中で行政の負担割合というものができないか」ということになっておりますので、これは合併問題とはまた別な広域圏の新たな地域医療の関係ではないかなというふうに思っております。ですから、この定住自立圏構想、どこの自治体も中心になれませんが、機能としてはもう一体的にやっておりますので、その一角となる柴田町もこれから都市機能を充実させていくような政策をやっていくということでございます。

残念ながら、都市を大きく改造できるような開発というのは一気にできません。柴田町も、今、北船岡を再開発するので精いっぱいでございます。ですけれども、それも終わりますので、次には大沼通線・新栄通線の延長したところに、新たな最後の都市基盤ですか、それを整備すれば、あとは現在の都市機能を高度化していただけないかなというふうに考えている次第でございます。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） 町長も一応ね、定住圏のやつ、調べてください。企画財政課長にもお願いします。かみ合いません。合併を外れて、合併の延長上とか、合併と隣合わせで定住圏があるわけじゃありません。定住圏は定住圏構想なんです。ですから、その辺についてはね、資料、ネットから出せますからそれで見てもらえば、あと町長と企画財政課長で、私が間違っていればいつでもお受けしますので。

それから、次のお話に移ります。

それで今、今回の場合に、生活対策臨時交付金のやつで、大分いろいろ仕事をしています。約8,600万円ですね。ところが、この中でかなり、10年間でしなければならない待機事業、こ

これは法定協議会でもお話ししています。柴田町は、今のところ私が持っている資料ではですよ、これは、この入っているものもあります、先ほども言った臨時生活対策臨時交付金の事業の中にも入っているものもありますが、約194件、485億円か、そのやつがありますが、それについてはいつきちっとした精査をするという。前から、去年から言っているわけですね、早く出してこい、早く出してくれと。ですから、私は本当はこの定例会前にね、議員の皆さんに渡されるのかなと思ったんですよ。間違いなくこれだけの数があって、10年間で毎年やっても48億円使うわけですから。精査するしかないわけでしょう。これはやっぱり3月までには間違いなく出せるんですか。その辺お伺いします。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 先ほど町長が答弁しましたように、3月末までには、平成31年までですか、10カ年に当てはめる事業ということで折り込みたいというふうに思っています。

今、合併の方でも、先ほど町長が、広沢議員ですかね、お答えしましたように、財政シミュレーションをやっておりまして、その中に今後10年間、柴田町として合併しなくても、当然、平成26年度から財政が非常に、投資的経費に回せるということで、その予算に合わせた形でのようなやつを柴田町として合併協議会の方に資料を提出するかということで、今進めているところでございます。それらと整合性をとりながら3月までに、単独で、合併しない場合に、結局同じような資料になるかとは思いますが、そういう方向で今、学校関係の改築と、それから大規模改造ですか、それらを中心に事業費なり、それから補助率ですね、そういうものを精査しながら、今進めているところでございます。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） その場合、なるべく年次計画みたいな形でね、ぶっていつてもらえれば、ただ10年間の間にこうだというんじゃなくて、それは絶対的にね、私自身もらったって、お話ししたり、町長とぶつけ合うことできないわけですから、3月でね。ですから、本当はこの前に出してほしかったというの、前から言っているんですよ。

そこで、ひとつ、企画財政課長の方にお伺いするんですが、町長がよく、8億円の、今度は16億円から8億円減るんだと、平成26年から減ると言っていますね。その場合に、8億円減るということは、交付税も減りますよね、ひとつね、企画財政課長、聞きたいのはね。それからあと、これを言っていることによって、県あたりから注意はされていませんか。この話を通るかどうかという。つまり、8億円少なくなること、毎年8億円少なくなるのに、少なくなったら当然、基準財政需要額も少なくなるということなの。交付税は入るんですよ。その辺、ちょ

っとお伺いします。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 確かに、財政再建プランの際に推計しまして、それから昨年の12月ですかね、予算編成前に推計しましたものも議員の方に、今後の財政歳計を見直した推計をお出ししているかと思います。正直言いまして、5年、3カ年から5年程度の推計であれば、それなりに近い形の歳入歳出というのを見込めるわけですけれども、5年から10年というスパンになりますと、国の地方財政計画、それから税収の動向によって非常に難しいわけですよ。そういう意味で、確かに今の推計では、間違いなく毎年借金返しているのが、17億から18億ベースで平成25年まで推移するわけですけれども、26年度には間違いなく、借金は返していけば減りますから、今のデータでは間違いなく8億ベースに落ちるということで、そうしますと、8億円は投資的に回せるということで考えております。

ただし、今、議員がおっしゃるように交付税のですね、普通交付税の算定上丸々、今の計算上は借金が8億円減るわけですけれども、それが8億丸々は使えないかというふうに思っております。ただ、いろいろな起債関係のやつですね、交付税に算入される起債と算入されない起債というのがありまして、非常に明確に、8億円のうち基準財政需要額としてどのぐらい減るかという、出すのが難しいということでございます。ただ、丸々8億円は使えないというふうには思っております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） やっぱり、町長との話でかみ合わないのは、その基準財政需要額が具体的に頭の中に入っているのか、私もちょっと疑問なんです。町長の頭の中に入っているのかどうかというね。それで、やっぱり企画財政課の方が間違いのないと思うので出しているんですが、8億円減るということは、大体大枠の中でどのぐらい基準財政需要額から見て減るかわかりませんか。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 先ほどお話ししましたように、起債の交付税というのは非常に、正直言いまして私も完璧に把握しているという状況でないというぐらい、交付税というのは複雑なんです。ましてや、その借金をしているうちですね、借金を返すうち、どのぐらいその基準財政需要額に入れるかどうかというのは、担当者の方にもできるだけ精査してわかりやすくしろということは指示はしているんですけれども、それでもかなり困難だというふうに思っております。ただし、8億円が4億円しか使えないとか、交付税が4億円減るとか、そういう

ことはあり得ません。多分、あったとしても最大で1割もないんじゃないかというふうに思っています。ある意味で、8億円に近い金額は投資的経費に回せるんじゃないかというふうには考えております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） では、最後に地震の方に移ります。

先ほど出たように、前に企画財政課長が我々に言っていたのは、0.3以下、0.3以下は3分の2が来ると、補助が来ると。それから、0.3以上であれば全額真水だと、自腹だというふうな話をしていたような気がするんですが、間違いはないですか。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） ちょっと私、補助率の関係で答弁した記憶はないんですけども、お話のとおりだと思います。詳しくは、大変申しわけありませんけれども、教育総務課長の方でお願いしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 平成20年6月の法改正があったわけなんですけれども、これについては、I S値0.3未満の建物、約1万棟についての改正が中心となっております。それで、柴田町の、例えば槻木中学校であれば0.41、I S値ということになりますので、これについては改築、建てかえについては補助はいただけないというような状況は前から同じでございます。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） 村田では、村田の小学校ありますね、前の町長が、村田は15億円、借金あるとか何とかと言った話で、村田の15億円は小学校を建てる金だと。もう始まって、計画も出ていますがね、村田の場合には、15億円だそうです。そのうち、この今課長から言われたやつの平成20年6月の、あくまでもこれ、時限立法ですよ、時限立法で。それで、この期間は平成20年から22年までですか。その中においては、0.3以上0.7までは2分の1というふうに私は聞いたんですが、違いますか。

○議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 0.3以上の校舎の補強については、2分の1の補助があるというふうな状況でございます。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） 改築は入っていないんですか。

○議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 改築については、0.3未満が対象になっておりまして、0.3以上については、改築の補助対象はございません。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） そうすると、槻木が0.3以上。これは、震度6で倒壊のおそれがあると言っていますね、ここの法の改正の中では、0.3未満は大規模な地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高い。それから、0.3以上0.6未満は大規模な地震に対して倒壊または崩壊する危険性がある。今、0.3以下は危険性が高い、それから0.3以上0.6未満は危険性がある、こうなっていますね。そうすると、この中について、耐震改修促進法により耐震改修を行うというのは、改築というふうには見ていないわけですか。

○議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 改築の場合については建てかえというふうな判断になります。耐震補強については補助はありますが、改築、建てかえについての補助は認められていないというような状況でございます。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） そうすると、村田の場合には、村田の小学校、第一小学校の場合には、あれはどうなります。

○議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 村田の場合については、統廃合による建てかえになりますので、統廃合については、補助は2分の1ないしは3分の1で受けられるものということで認識しております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） そうか、はい、わかりました。そういうことですね。統廃合するために第一小学校にまとめたから、2分の1ないし3分の1は出るんだということですね。はい、わかりました。

はい、次ですね。それで、この中において、私が見ている中では改築、今言われたように改修はだめだと、そして改築はいいということで、私自身は改築もよろしいのではないかと思います。ただ、それ、もう一回聞いていただけますか。間違いない。もしわかればね、教えてほしいんですよ。

○議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 耐震補強につきましては、0.3以上であっても補助はございま



すけれども、0.3以上の改築、建てかえについては補助がもらえないというようなことで、県の方に行って指導を受けております。（「ああ、そう」の声あり）はい。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） そうすると、先ほどの待機事業で、槻木中学校が約15億円、それからあと、船岡中学校が……、槻木が0.41、それからこっちが0.5ですね。そして、船岡中学校体育館が0.6ということで、順番違うんでないのと前にもお話ししましたが、町長に、町長は体育館からやるんだと、3億6,000万円でやるんだという話をしているわけですが、いわゆるその待機事業の中で、最優先せざるを得ないと思うんですよ、0.4ですから。その辺は、ましてや、それはお互いわかりますよ、お互いしなければならんということは同じだと思うんですよ、思いは。いかがですか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） これもね、議会と共通認識になったんではないかなというふうに思っております。船岡中学校の体育館の後には、槻木中学校の建てかえというのを最優先でやらなければならない。その後は船岡中学校の、まあ、建てかえするか、補強をするか、これはまだちょっと、結論はまだ出しておりませんがね。

国の方も、やっぱりこの0.3未満だけを補助対象にするというような制度を変えるようなことではなくて、やっぱり地方自治体の実情を踏まえて、0.3以上であっても、補助率は少なくともいいですから制度としてつくっていただきたいというような話は、今後要望していかなければならないと考えております。

また、この槻木中学校の15億円、これにつきましては貯金をして、頭金を貯められるように今頑張っているところでございます。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） そのことについてはね、議会で一緒になったって、私と一緒にあったってどうしようもできないんですが、私が言っているのは、本当は船岡の体育館よりも槻木中学校だろうということで、これは町長と感覚違いますよ。私は槻木中学校からやるべきだという考えは今までも変わりませんから。中学校、槻木中学校、船岡中学校、そして体育館、これは順番でもそうだと私今でも思っています。まあ、それについてね、執行者は町長ですからそれはしようがありませんが、ただ、町長と私の中で、私の思いですね、これは。私の思いで、町長の中にずれが、私と町長の中でずれがあると感じているのは、危険の安心のやつの感覚だと思うんですよ。やはり今、本当に36年ぐらいの期間で宮城沖地震、来ていますからね。そうす

ると、残りはもう、これは確率の問題から言っているわけですが、残りわずかなんですよ。やはりそうやってきた場合にね、何としても槻木中学校、手をかけるべきだと。ましてや、若干でもね、若干でも基金があった場合でも、その基金を滑り込ませてもね、ましてや3年間の猶予あるわけですから、始まって。その辺で、一番最初にもうやれる状態になるんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 先ほども申しましたように、0.3、あの制度ができない前は若干の補助があったように記憶しております。ですから、15億円という金を一般財源で対応するということは、起債を借りなければなりません。頭金も出さなきゃない。一方で、先ほど言ったようにサービスが低下していると言われるわけですね。何となく整合性が感じられません。やっぱり順序よくやっていかなければならない。そのときに、船岡中学校の体育館は防災関係で地域の防災拠点ともなりますから、そちちの方であれば3億5,000万円貯金をして、今の財政状況の中でやれるということで踏んだものですから、提案をさせているわけです。もちろん槻木中学校も、そのうち制度をぜひ変えていただいて、市町村が今困っている状況をやっぱり手助けしてほしいと。定額給付金、今問題になっております。あの1兆円でも市町村に耐震診断、耐震事業として振り向けていただければ、こうした地方自治体が抱えている問題が解決するわけですね。やっぱりこういう大きなお金は一気に出すことができないということもご理解いただかないといけないのではないかなと。一気に出すということは、ほかのサービスを待っていただかなければならない。ですから、槻木中学校もやりなさい、15億円で。ほかのサービスは削るな、これでは整合性がとれないと私は思います。ですから、それについては町民の方に、こういう事情で柴田町は借金を背負って、今そっちを必ず返さなきゃない。だから、その中でも今回は、たまたま国の方で地域活性化・生活対策給付金ということで、約7,400万円ですか、柴田町は8,800万円を提供できますので、そういったことで地道に対応させていただいて、身の丈に合った財政運営をしていかなければならないというふうに思っております。

もちろん、5億円の財政調整基金があります。これを全部使って槻木中学校を建てろという考え方もあるかもしれません。ですけれども、これまで町民にご迷惑をかけたのは、財政調整基金、私が引き受けたときは1億4,000万円でした。これでもつちもさつちもいなくて、いろいろやり繰りをしたんですから、もう二度とそういうことはしないように、最低限の基金は持っていかなければならない。年間、今回も8億円の財政調整基金になると思うんですが、そのうち2億5,000万円、貯金に手をつけてサービスを提供しているんです。ですから、残りは

5億5,000万円しかありません。今のサービスを維持するためにはもう一回、来年度2億5,000万円、手をつけなければならない。2年で枯渇します。そういうことも考えて財政運営というのはしていかなければならないというふうに思います。もちろん、この5億円を使って安心というのはわかりますけれども、全体がつぶれてもだめだということでございます。そういった意味では、槻木中学校については何も手を打たないわけではなくて、財政調整基金、ことし5,000万円貯金をして、もしお認めいただけると1億円の貯金ができますので、大分、建設に向けて計画的なものが見えてくるというふうに思っております。26年度からは地方交付税が減らされたとしても約7億円ありますので、そこに向けて計画的に槻木中学校の学校建設も、「やらない」と言っているわけではないんです、「やる」と言っているわけですから、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） 一応、この国の方での改修か改築か、この辺については、私が持っているやつでは改築でも可能性が、ただ、これは時限立法ですからね、平成22年までなんですよ、これあるのは。だから、その辺調べればね。

それとあと、町長に申し上げたいんですが、例えば多くすべて中学校のために使うんじゃないくて、今の制度から見れば、貯金をするぐらいのものがあれば、もう早目に設計に入るとか、そういうことで一刻も早く対応できるはずだと私は思います。まあ、それで、一応私のね、これは要望で結構ですから。それとあと企画財政課長、じっくりお話ししていただきまして、いい方に頑張ってください。

終わります。

○議長（伊藤一男君） これにて9番佐藤輝雄君の質問を終結いたします。

以上、一般質問の通告に基づく予定された質問が全部終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

あす10時から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時23分 散 会

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年2月18日

議 長

署名議員 番

署名議員 番